

平成31年3月14日

1. 出席議員

1 番	杉原元博	9 番	伊東茂
2 番	片渕清次郎	10 番	松本末治
3 番	樋口作二	11 番	光武学
4 番	中村和典	12 番	徳村博紀
5 番	松田義太	13 番	福井正
6 番	(欠番)	14 番	松尾征子
7 番	稲富雅和	15 番	角田一美
8 番	勝屋弘貞	16 番	松尾勝利

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	橋村直子
事務局長補佐	高本将行
議事管理係主査	小野原竜久

#### 4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	藤	田	洋	一郎
教	育	中	村	和	彦
総	務	有	森	弘	茂
総	務	納	塚	眞	琴
市民部長兼福祉事務所長		有	森	滋	樹
産	業	土	井	正	昭
建	設	大	代	昌	浩
会	計	山	口	徹	也
総	務	中	島		剛
総	務	江	頭	憲	和
人	権	江	口	清	一
企	画	田	崎		靖
企	画	川	原	逸	生
市	民	幸	尾	か	おる
税	務	田	代		章
保	険	中	村	祐	介
福	祉	染	川	康	輔
産	業	江	島	裕	臣
商	工	藤	家		隆
農	林	下	村	浩	信
農	業	田	中	宏	幸
都	市	岩	下	善	孝
都	市	藤	井	節	朗
環	境	山	浦	康	則
水	道	広	瀬	義	樹
教	育	寺	山	靖	久
教	育	針	長	三	州
生	涯	山	崎	公	和

平成31年 3月14日（木）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

鹿島市議会平成31年 3月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
1	2 片 渕 清次郎	1. 地方創生、地域活性化への取り組みについて (1) 若者雇用対策について ① 企業説明会で高校生の“地元志向”が見えたか ② 参加した高校生、企業からの意見（問題点）について ③ 今後の展開について (2) 新工場団地造成計画の進捗状況について (3) 鹿島市への移住定住の取り組みについて ① 移住体験施設の利用状況について ② 移住フェア等でどのような“鹿島の魅力”を発信しているのか 2. 児童へのいじめ、親から子どもへの暴力に対する教育委員会の取り組みについて (1) 昨今のいじめ、親から子どもへの暴力事件をどうとらえているか 3. 防災「受援計画」について (1) 策定スケジュールはどのようになっているか
2	14 松 尾 征 子	1. 市民生活に直結した福祉優先の市政 (1) 後期高齢者医療制度の廃止 (2) 介護保険料の引き下げ (3) 学校給食費の無料化 (4) 国民健康保険税の引き下げ (5) 特別養護老人ホームの増設、老人住宅の建設について 2. 安心して暮らせるまちづくりについて (1) 消費税の廃止・中止に向けた取り組みについて (2) 生活道路の改善改修について (3) 住宅リフォーム助成制度の復活について (4) 原発NO・オスプレイNOの声について 3. 憲法と地方自治法の理念の普及・啓発について (1) 日本国憲法の小冊子の全戸配布について
3	1 杉 原 元 博	1. 地域包括ケアシステムの周知について (1) 地域包括ケアシステムとはどういうものか (2) 鹿島市としての取り組み、何を目指していくのか (3) 認知症施策について (4) 市民の皆様浸透していくような周知方法について

順番	議員名	質問要旨
3	1 杉原元博	2. 若い人達の活躍のサポートについて (1) 若者の流出の歯止め対策について (2) 鹿島市内の学校の部活動の状況と活躍について (3) 大学駅伝合宿と児童・生徒とのふれあいについて (4) 鹿島市企業説明会について、反響や参加者の声など

午前10時 開議

○議長（松尾勝利君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（松尾勝利君）

本日の日程は、お手元の議事日程どおり一般質問を行います。

通告順により順次質問を許します。2番片渕清次郎議員。

ここで申し上げます。片渕清次郎議員の一般質問で議場モニター映像の使用を許可します。

○2番（片渕清次郎君）

皆さんおはようございます。2番議員、片渕清次郎です。3月も半ばで、寒さも遠ざかり、過ごしやすい日がふえてまいりました。有明海でのノリ養殖もほぼ終わりを迎えております。今月25日から竹抜きが始まります。ことしのノリ養殖は天候に大きく左右され、雨不足、栄養不足による色落ちなどで厳しい年となりました。そのような状況ですが、次のシーズンに向け、踏ん張っていただきたいと思います。

有明海を囲む問題は、諫干問題や佐賀空港オスプレイ問題など、政治化している部分が大きく、そこでなりわいを立てている漁師さんたちにすれば、この先、進むも退くも大変な決断を要するものと思われまます。それでも、漁師さんたちの日本一のノリ養殖に、ノリづくりにかける思いは強く、干拓調整池からの排水による赤潮の発生や色落ちに対し、病気対策や網の管理、手入れに気を抜くことなく、まさに自助努力を重ねていらっしゃいます。若い後継者も育ってきております。この先も変わらず豊かな海であり続けるよう、私たち市民も見守っていかなければならないと感じております。

さて、本日通告しております質問は大きく3項目。

最初に、鹿島市の地方創生、地域活性化への取り組みについて質問いたします。

高校を卒業した若者が生まれ育った鹿島で働く場所を見つけ、鹿島で暮らし続け、鹿島を元気にしてくれるために今の私たちはどうすればよいのか、お尋ねするものであります。

私は昨年2月、伊万里市と武雄市で開催されました地元高校生に対する企業説明会を見学してまいりました。それぞれの会場では、地元の企業の代表者が一生懸命に会社のPRをさ

れて、また、高校生は盛んにメモをとり、質疑応答等を行っていらっしゃいました。企業説明会においては、高校生が地元企業をもっとよく知り、そこで働こうという意欲が生まれるところ、そこが企業説明会の目的だと思いますが、地元企業にとっても大事な機会だと思います。自分の会社が何をつくっているのか、何を商売にしているのかを高校生に知ってもらい、我が社に就職してもらおう、これが企業説明会を開催する大きな目的だと思っております。

鹿島市でも先月、2月6日、エイブルにおいて第1回目の企業説明会を開催されていらっしゃいます。鹿島実業高校、嬉野高校、塩田工業高校、太良高校、佐賀農業高校の5校から166名の高校生が参加され、鹿島市内の企業20社が会社説明を行っております。私も見学しておりまして、会社側も高校生も非常に真剣さを感じられ、大変よい企業説明会だったと思います。

そこで、今回の企業説明会を企画されました納塚理事に、開催まで至った経緯とその目的、思いをまずお尋ねいたします。

次に、昨年2月、谷田工場団地で川島金属様の起工式が行われ、それにより市内の工場団地が完売してしまいました。これから若者が市内で働く環境づくり、企業誘致のために、次なる工場団地の造成計画を早急に作成しなければならないと考えますが、現在の進捗状況をお尋ねいたします。

次に、先月、うれしいニュースが佐賀新聞の一面に載りました。地方移住を支援するNPO法人ふるさと回帰支援センターが移住相談者4万2,000人を対象に行った移住希望先ランキングで、佐賀県が第10位になったと発表されました。前年の20位以下からの大躍進だそうです。ふるさと回帰支援センターの佐賀県担当者にお伺いしましたところ、要因として、佐賀県庁と佐賀県への進出企業の皆さんによる「佐賀で働く・暮らすセミナー」、そういった佐賀県の魅力度アップにつながるセミナーや相談会を多く開催したことが順位を上げた要因であるというふうな回答をいただいております。これからは佐賀の注目度がどんどん上がっていきますよとも言われました。

そこで質問ですが、鹿島市も浜町に移住体験施設を完成され、移住希望者の受け入れに本格的に参入されましたが、施設がオープンしてからの受け入れ実績、あるいは施設利用者の意見等ございましたら、ぜひそれをお聞かせください。

また先月、福岡市のJR九州ホールにおきまして、日本政策金融公庫主催の移住・定住&起業・就農フェアがありました。そこにも当鹿島市はブースを出展され、多くの参加者に鹿島を宣伝されていらっしゃいました。ここには市役所の2名の女性職員が担当されており、本当にホールいっぱい響き渡る大きな声で頑張っていたいらっしゃいました。ほかにも、首都圏や佐賀空港など、鹿島フェアを開催されております。

質問です。移住フェア等でどのような鹿島の魅力を発信されているのか、お尋ねをいたします。

次に、児童へのいじめ、親から子供への暴力に対する教育委員会の取り組みについてお伺いをいたします。

先月、非常に残念でかわいそうな事件が起きました。小学4年生の児童が両親から虐待を受け、死亡するという痛ましい事件です。このとき児童は、最初に小学校のいじめアンケートで父親からの暴力を訴えています。学校は虐待の可能性があると判断し、翌日、市の児童家庭課がその児童と面談、児童相談所が一時保護するという流れだったと思います。しかし、結果的に児童はお亡くなりになっていらっしゃると思います。

この事件を受け、教育長に質問いたします。

最初に児童が暴力を訴えかけたとき、学校でもう少し何か手だてができなかったのか、児童相談所としっかりした連携があったのか、児童の訴えを学校内でどのように取り上げたと思うか、教育長のお考えをお願いいたします。

次に、最後の質問です。

3月議会冒頭の市長演告において樋口市長は、鹿島市の安心・安全について、その重要さをお話しされました。本年度中に災害時の事業継続計画（BCP）や万一支援を受ける立場になったときに備えて受援計画を策定するという内容でした。

内閣府が市町村のための業務継続計画作成ガイドラインを策定し、非常時に優先する業務として何を行うのか、その目安を示したのが業務継続計画（BCP）であります。それにとり、鹿島市も業務継続計画（BCP）と受援計画の策定をされるころだと思いますが、先月、2月26日の佐賀新聞にも武雄市が受援マニュアルを作成したという記事が載っていました。遅からず鹿島市も発表されると思いますが、市民の皆様への公表スケジュールや主な内容などをまずお尋ねしたいと思います。

以上、総括質問とさせていただきます。あとは一問一答に御答弁を承りますので、よろしくお願いをいたします。

**○議長（松尾勝利君）**

執行部の答弁を求めます。納塚総務部理事。

**○総務部理事（納塚眞琴君）**

議員御質問の鹿島市企業説明会に至った経緯、目的、その思いについてお答えいたします。

平成29年7月、私が鹿島に派遣後、市内の企業や金融機関、関係団体などに挨拶回りを行った先で聞こえてきたのは、若者の流出が著しいとの声が多く聞かれたところでございます。経済界の声は把握できましたが、当事者である若者はどう考えているのか、当然、把握しないと若者流出の打開策は見えないと考えまして、市内及び近隣市町の高校に出向きまして生徒に講演を行いたいという旨を伝えたところ、学校側も市外へ多くの生徒が就職していくことに危機感を非常に持ってござりまして、講演を行うことには快く承諾を受けたところでございます。

これまで私は7校、2,000名を超える生徒に講演を実施してまいりました。講演後にはアンケートを生徒に書いていただきましたが、中でも重要なポイントは2つでございます。1つは、県内、もしくは地元就職したいか、2つ目は、ふるさとに誇りを持っているか。この2つの回答はいずれも6割から7割の生徒が、県内、もしくは地元就職したい、ふるさとに誇りを持っているとの回答でございました。

一方、そのような喜ばしい回答があったにもかかわらず、講演の中で幾つかの鹿島市内の企業を披露したところ、アンケート結果ではほとんどの生徒が地元企業のことを知らない現実が判明したところでございます。足元を見ずに遠いところを見ている、これは生徒だけではないと思いますが、このような現実を目の当たりにし、両者を結びつけるプラットフォームが必ず必要だと考え、1年前から作業に着手し、今回の鹿島市企業説明会に至ったものでございます。

人口が多い時代はこのようなことを考える必要はございませんが、少子化であるがゆえに、全国の大企業、中小企業が地方の高校や大学に出向き、必死で自社企業のPRを行い、求人積極的に求め、若者雇用に結びつけていることが、地方にとっては若者流出が著しいと、そのような相反する形となっております。

しかしながら、残念なことに、都市部へ就職していった子供たちの中には3カ月を待たずに離職をする生徒も多いと近隣の高校からも聞いているところでございます。私が行ってきた講演の結果では、現役の高校生の多くは県内か地元就職したいと答えております。

では、子供たちの立場で考えた場合、鹿島のすばらしさを伝える機会、あるいは鹿島のすばらしい企業を伝える機会があったのかと考えた場合に、鹿島市に限らず、多くの地方都市では必ずしもそうではなかったと考えております。

多くの若者に地元を見詰め直してもらい、あるいは離職を少しでも減らすためにも、今後、一層鹿島の魅力に磨きをかけて、そして、若者に伝えていくことが非常に重要で、若者みずからがこのまちで住み続けたい、あるいは働きたいと思う仕掛けが重要だと考えており、時間はかかると思いますが、今後、子供たちの目が市内企業に向いてくると思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

藤家商工観光課長。

○商工観光課長（藤家 隆君）

おはようございます。私からは、新工場団地造成計画の進捗状況の質問についてお答えいたします。

昨年7月16日から操業開始された埼玉県川口市に本社があります川島金属株式会社様の進出により谷田工場団地は分譲完了となり、市内の工業用地のストックは、民間の用地や転用

可能な農地を除きますと、ない状況となっております。

議員お尋ねの新工場団地につきましては、規模にもよりますが、雇用の創出のためにも一つの手段として必要だと考えています。現時点では、新年度予算に適地調査の委託料4,000千円を計上しています。また、実施計画においては、平成32年度に基本設計の委託料を計上しているところでございます。

造成の候補地につきましては、平成20年度に市内12カ所の調査を行い、その後、平坦地や傾斜地などの地形条件、上水道の有無や市道、県道などの道路条件などのインフラ面、開発行為に係る農地法や森林法などの法規制の状況などを点数化して候補地を4つに絞っていますが、当時から10年が経過しており、状況も変化してきていますので、別の場所の検討も含めて候補地の選定作業に入りたいと考えているところです。

以上です。

**○議長（松尾勝利君）**

大代建設環境部長。

**○建設環境部長（大代昌浩君）**

鹿島市への移住・定住の取り組みについて、そのうち移住体験施設の利用状況についてお答えします。

これは浜町の庄金地区にあります明治時代に建築されたカヤぶき町家の古民家「旧筒井家」を改修した施設で、平成29年度に国の交付金を利用し、移住体験用に整備し、昨年4月からオープンし、約1年が経過しております。

実績としまして、利用者の数はこれまで単身と御夫婦の2グループ、合計3名がそれぞれ2週間、移住体験をされております。このうち単身の方が鹿島に移住をされたところでございます。1年目で1名移住の実績を得たことから、今後はさらに移住者の増加につなげるよう、これまでのチラシ配布やホームページ、移住体験フェア等による周知方法に加え、都内のふるさと回帰支援センターとの連携等により情報発信を継続していくこととしております。

また、利用者の意見はということでございますが、特にございませんが、実績があるということ、それともう一組、すぐにではございませんが、将来的には移住を検討したいということでございますので、おおむね好評であると考えております。

以上でございます。

**○議長（松尾勝利君）**

田崎企画財政課長。

**○企画財政課長（田崎 靖君）**

私からは、移住フェア等での情報発信ということでお答えをさせていただきます。

平成28年度から鹿島市といたしましては、地方創生の取り組みの一環といたしまして、移住・定住の推進業務を、企画財政課にその担当職員を配置し、取り組みを推進しているところ



ろであります。鹿島市への移住の相談窓口として、庁内各課と連携をとり、移住希望者への情報提供や鹿島市への御案内を行っているところであります。

また、議員御紹介のように、大都市圏から鹿島市への移住を推進するという目的を持ち、大都市圏等で開催されている移住フェアへブースを出展し、鹿島市の移住施策等の情報提供、PRを行っているところでございます。

平成30年度の実績でございますが、移住対策事業として企画財政課が参加したフェアでは、平成30年5月と先ほど御紹介いただきました平成31年2月に福岡で開催された相談会と、平成30年11月には東京で開催されました相談会に参加をいたしているところでございます。

また、鹿島市役所として、平成30年10月には県内、市内の事業所と合同で佐賀大学で開催されました「さがを創る大交流会」に参加をし、ブースを設置いたしたところでございます。合同企業説明会の色合いが強いものではございますが、このような催しにも参加をいたしているところであります。

農林水産課におきましても、就農をテーマに移住を考えられている方を対象にした東京都でのセミナーに平成30年7月、9月、10月と3回参加をいたしております。これらの相談者は3回合わせて延べ22人の相談があっていると聞いているところでございます。このうち10月に開催された佐賀での移住、就農相談セミナーはふるさと回帰支援センターで開催をされ、佐賀県が主催をされ、鹿島市、佐賀市、白石町が参加をされており、首都圏在住の13組、14の方が御相談をされております。相談内容は、鹿島市や県内出身者であったり、また、佐賀県とは全く関係のない方もおられるような状況でございます。移住についても、現実的にUターン希望をされている方とか、参考までに話を聞きに来た方など、さまざまな方がいらっしゃるようでございます。相談内容として多いのは就業の相談であり、対応といたしましては、進出されている企業やビジネスサポートセンター、ハローワークの情報などの求人情報を提供しているところでございます。

また、そのほかにも相談内容に合わせ、就業、就農のことや空き家バンクの紹介なども行っているところでございます。例えば、農業であればトレーニングファームでの研修ができること、産業活性化施設「海道しるべ」で6次化の取り組みをできることなどを御紹介しているところでございます。先ほども答弁ありましたように、浜宿での移住体験施設の紹介や酒蔵ツーリズムなど、イベントの紹介もあわせて行っているところでございます。

1つ御紹介をいたしますと、(資料を示す)こういった移住のパフレットとかをお渡しすることや、移住体験施設のパフレット、また、農業だったり、イベントのPRだったり、就業の冊子だったりというのをお渡ししながら鹿島市の御紹介をしているところでございます。

私からは以上です。

○議長（松尾勝利君）

中村教育長。

**○教育長（中村和彦君）**

先日の千葉県で起こりました児童虐待による小学校4年生の死亡に関しての御質問でしたので、お答えをいたします。

大変悲しく痛ましい事件だったということで、このような事件が起こらないようにということ肝に銘じているところでございます。

児童虐待につきましては、児童福祉法や児童虐待防止法の中にございますように、児童虐待の通告は国民に果たされた義務でございます。ですから、教育委員会や学校としてもそのことを肝に銘じて、日ごろ教育活動を行っているところでございます。

ですから、今回の件に関しましても、学校の初期対応としては問題がなかったかと思いません。

問題点としては2点ございます。1点目が、児童相談所の一時保護というのは最長でも2カ月ぐらいでございます。その2カ月間の中で、児童相談所、福祉課、学校、教育委員会、そして、警察を含めた横のつながりがどうだったのか、そして、一時保護の後、戻されていますけれども、どのような対応がなされたのかということで、一時保護の後の対応が非常に問題であったのかなと思っております。2点目は、アンケートの守秘義務が守れなかったと。このあたりの徹底を教育委員会、学校がしていくことは大切だと考えております。

鹿島市といたしましても、福祉課が担当しております要保護者等対策地域協議会に出席しまして、定期的に横のつながりを持って情報交換を行っているところでございます。各学校でも福祉課の担当職員や民生児童委員と連絡を密にとりながら、虐待が発生しないように、そして、配慮が必要な子供さんについては、常に情報交換を行うようなことをやっておりますので、今後もその点について徹底をしていきたいと考えております。

**○議長（松尾勝利君）**

有森総務部長。

**○総務部長（有森弘茂君）**

片渕議員の防災、受援計画の策定スケジュールはどのようになっているかという御質問にお答えをしたいと思います。

大規模な災害が発生した場合には、国、県を初め、被災地以外の地方公共団体や関係機関、また、企業や民間ボランティアなど、多数の協力なくして早期復興は図れないということでございます。過去の災害の状況を見ますと、広域的な応援、受援に関して明確な役割分担がなく、多くの困難が見られたところでございます。

このため、国においても平成29年3月に地方公共団体のための災害時受援体制に関するガイドラインが示されたところでございまして、全国的に受援に関するマニュアル、計画等が作成されつつある状況でございます。

先ほど議員が説明されたとおり、佐賀県では未策定の状況で、県内市町でも、先日、武雄市が策定されたという報道があります。

鹿島市におきましても、BCP（業務継続計画）とあわせて受援計画の策定に向け準備をしているところでございまして、今年度末には完成を目指しているところでございます。

この受援計画につきましては、通常業務に加えまして、災害時の緊急業務、災害対応業務も加わりまして業務量は膨大になるため、事業の優先順位を定めることが重要であり、どの業務に優先的に資源、いわゆる人、物、金を投入するかの整理が必要であり、そのため、BCPと同時進行として策定に当たっているところでございます。

これまでの計画策定の状況としましては、平成29年7月の豪雨で実際に大きな災害がございました福岡県のうきは市に、当時の状況、計画の内容等について視察へ出向いたところでございます。この状況等を参考にさせていただきまして、昨年11月ごろ素案を作成し、その後、まず緊急的な応援をいただく自衛隊や消防、警察機関等と協議を行い、現在、市庁内において意見照会を行っておるところでございます。成案が調いましたら、早急に市民の皆様や庁内、関係機関への周知、御協力をお願いする計画でございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

2番片渕清次郎議員。

○2番（片渕清次郎君）

それでは、質問の項目が多かったものですから、一問一答をこれからしていきますけれども、簡潔な答弁のほうもよろしくお願ひしたいと思います。

それではまず、最初の若者雇用対策について、高校生に対する企業説明会、私もちょっと見学をしてまいりましたので、そのときの様子を写真スライドしてみたいと思います。

〔映像モニターにより質問〕

これはオープニングセレモニー、市長が登壇されて、説明会をこれから始めますよというふうにおっしゃっていましたがけれども、最初に市長が出ますと、高校生は非常に緊張して、じっと下を向いて黙っておるという子が、特に男の子は多かったですね。

この後、エイブルのホールと3階の研修室に分かれて、それぞれ企業さんが、たしか持ち時間15分ぐらいでいろいろ自分の会社のアピールをされていらっしゃいました。

これを見ていて一番最初に私が印象を受けたのは、企業の説明をする代表の方、多分、会社の中では偉い立場の人だろうと思うんですけども、初めて開催されるということで、企業側、会社の人也非常に緊張されていらっしゃいました。製造業の説明をされている会社の方は、ほとんど自分のところで作った製品ですとか現場の写真ですとか、実績を非常にアピールされて、これはこれで非常にわかりやすかったなと思います。

もう一つ、こういった事務系のところにしては、例えば、うちは新人研修をハウステンボ

スでやりますですとか、10年たったらハワイで研修をしますとか、そういったので非常に高校生の向上心を生み出すといえますか、非常に期待を持たせるような非常にいいアプローチの仕方だったろうと思います。

いずれにしても、20社の会社の方たちは自分のところで一生懸命前もって準備をされていたんでしょう。大変高校生によく伝わったと思います。

もう一つは、自分の会社を紹介する自分のところの会社のパンフレット、鹿島市には国際的に活躍されています会社も多うございます。そういったところのパンフレット、リーフレットというのは、超一流企業のリーフレット、パンフレットと相違ないぐらいにお金もかけて非常にしっかりしたものを出していらっしゃると思います。そうかと思えば、自分のところでカラーコピーして、これに合わせてつくったよとおっしゃっていた会社の社長さんもいらっしゃいました。それぞれ会社の皆さんも今回の企業説明会は非常に良かったと。本当は商工会議所に行って、どうやったですかと聞きたいと、ちょっと申し込みもしていたんですけども、間に合いませんで、会った会社の社長さんあたりには聞いたんですけども、非常に良かったと皆さん評価をされていました。

そのところをちょっと紹介した上で納塚理事にお尋ねをいたしますけれども、今回の企業説明会で高校生にアンケートもありましたけれども、地元志向、地元の会社はこういうをつくっている、こういう会社なのかというのを改めて高校生も知ったと思うんですけども、そういったのを受けて、あとアンケート等もありますけれども、地元志向が見えたのかどうかというのをまずお尋ねしたいと思います。

**○議長（松尾勝利君）**

納塚総務部理事。

**○総務部理事（納塚眞琴君）**

お答えをいたします。

議員の今回の企業説明会で高校生の地元志向が見えたかという御質問でございますが、今回の企業説明会は第1回でございますが、今回をもって地元志向が見えたかどうかを判断することは困難ではないかと思っておりますが、ただ、アンケート結果からも、子供たちのハートを揺さぶったことは間違いないと、このように思っております。

先ほどおっしゃるように、ハウステンボスとか、10周年にはハワイとか、そういうお話も出ましたけれども、企業説明会が終わった後、企業側とか何か所もお話する機会がございましたけれども、企業側の社長さんとかとお話したところ、やはりちょっとプレゼンの仕方をいろいろ今後検討しないといけないなということも聞いておりますし、学校側からも、形どおりのプレゼンではなかなか十七、八歳の子供たちには響かないというのも聞いております。だから、資本金が幾らとか、従業員が幾らとか、そういったことよりも、もっと記憶に残るような、子供たちの頭のキーワードにひっかかるようなことをやってほしいというの

を、それぞれの面談した、事後ではございますが、お会いした社長さん等には伝えております。だから、ある企業にとっては、じゃ来年、寸劇をしようとか、あるいはほかの企業さんは入社間もない新人にやらせようかというお話も聞こえております。企業側のプレゼンというのが一番重要になってきますので、今回の第1回というのは、そういう意味でも企業側にも非常に勉強になったのではないかなと思っておりますので、これが来年につながっていければと思っている次第でございます。

以上でございます。

#### ○議長（松尾勝利君）

2番片渚清次郎議員。

#### ○2番（片渚清次郎君）

第1回目ということで、確かに来年度以降、ぜひこういったのを続けていかれることをやっぱり望みます。当然生徒、高校生は毎年毎年かわってきますし。

それと、冒頭、総括の質問のときにも発言しましたがけれども、昨年2月に伊万里市と武雄市の企業説明会を見学に行ったときの話をしますと、今回の鹿島で行った企業説明会と伊万里、武雄でありました企業説明会のやり方がやっぱり違っていて、伊万里は小グループの、生徒のほうを五、六人ぐらいに分けて、15分間かけて1つの企業をずっと順繰り順繰りで回って企業説明会を行う。武雄の場合は今回の鹿島と同じような感じだったんですけども、もっと企業と学生側の間が詰まっているといいますか、言葉のキャッチボールもやっていました。

そういった中で、鹿島は鹿島なりのことを今後されると思いますけれども、ひとつ来年以降に向けての——今回されて、例えば、伊万里も武雄も大学生もいました。武雄は一般のUターンしてくる社会人も同時に企業説明会の中に入れて、高校生と一緒に受けていました。そういった高校生に限らない幅の広さ、年齢層ですね。武雄も伊万里も第1回目だったんですよ。第1回目でその辺までされて、鹿島は非常によかったんですけども、将来のことを考えますと、佐賀県、佐賀市とかも入れて、西部地区も入れて、多分、各地区の企業さんたち、会社で高校生のとり合いになるんじゃないかと。例えば、伊万里の企業が鹿島の高校生にターゲットを絞ってくるとか、そういったことも将来的には考えられるというのが、この3カ所の企業説明会を見て私が率直に思ったのは、これは将来的には高校生のとり合いになっていくんやろうなというふうに思いました。そういった中で、もっと上手に鹿島の企業さんの高感度をアピール、さっき納塚理事がおっしゃいましたがけれども、プレゼン、そういったところをやっぱり企業さんにも学んでいただきたいなという部分もございまして、そういったのを私は思ったんですけど、納塚理事のほうで、今後の企業説明会、当然、来年以降もされると思うんですけども、大学生とか社会人とか、あるいは保護者とか、そういったところの幅の広さを持っていくかどうか、そういった今後の展開、何か計画、お考え等ご

ございましたら、ちょっと御披露をお願いしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

納塚総務部理事。

○総務部理事（納塚眞琴君）

お答えいたします。

まず、今回の企業説明会での高校生からの声を幾つか御紹介しますけれども、地元就職しようと思っていたが、企業を知る方法がわからなかったため、この説明会は非常にうれしかった、今後もぜひ継続してほしい。あるいは私たちが地元の企業を守っていく必要性を感じた、可能な限り鹿島で就職したいと思った。あるいは物づくりの話を聞いて地元で働きたいという思いも大きくなった。こういった声が多数寄せられております。

また、企業からの問題点といたしましても、プレゼンする企業は時間を守ってくれと、お互い企業間でのそういったクレームめいたことも挙がっております。保護者の参加を検討してほしい。ブース方式も検討してほしいと。あるいは高校ごとの必要な業種もあると思うので、そういったところもどうかという話も聞かれております。

今後の展開でございますが、やはり地元、もしくは県内に就職したい意向が六、七割もいるということから、今回、子供目線に立って、現実的にアンケートの結果はそういう結果が出ていますので、それを主体に今回やったところでございます。

先ほど議員がおっしゃったように、じゃ、今後どうやっていくかということの一つには、来年は保護者も入れて検討をしていこうというのがまず第1点。

それと今回、ハローワークも来ていただいて、ブースというか、待機もしていただいて個別相談も受けるというような形もございました。ハローワークとは来年以降も当然一緒にやっていくわけでございますので、そのあたりは高校生に限らず、大学生、あるいは県内の方、あるいはUターン、Iターン、Jターンということで、どこまで広げるかというのは検討の余地があるかと思うんですけれども、そういったところも当然こととはちょっと趣向を変えた形で十分やっていきたいなと思っています。今回が、1つはいいところも見えましたが、あるいは反省点も見えたところが浮き彫りになってきていると思いますので、そのあたりを十分考えていきたいと思っています。

また、私も講演を今後も継続してやっていきますが、一方、鹿島には海外で取引をしている企業が複数ございます。これらの企業から、表題としては海外取引を行う企業の視点と、こういう表題で高校生等に講演を行うよう、今、企業側に懇請しております。現実には4社の企業から協力するという内諾も得ているような状況でございます。高校のころには海外での仕事に憧れるものですから、講演を受ける高校生にはかなりのインパクトがあるんじゃないか、鹿島への思いがもっと深まるんじゃないかなというふうに思います。

したがって、いろんな角度から、何も今回の――伊万里市さんとか武雄市さんもいろいろ

やってはありますが、鹿島は鹿島なりの目線で多角的なところからやって、そして、既に実施している、かしま仕事めぐりツアーとか、モノづくりイベント、さがものづくり技能フェスタ、こういったところの活性化にもつなげて、多くの若者がこの鹿島を引っ張っていただく存在になってもらえればというふうに期待をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

2番片渕清次郎議員。

○2番（片渕清次郎君）

ありがとうございます。今後、高校生の数が当然減っていくでしょうし、競争が高くなっていくでしょうし、売り手市場になっていくでしょうし、ぜひ一番根底にあります地元志向というのを6割から7割の地元の高校生が持っていらっしゃるということは、やっぱり鹿島の企業さんにすれば一番の強みになろうかと思えます。ぜひそういったところをうまく手をつないで、鹿島にしっかり若者が残っていくような仕事をこれからもお願いしたいと思えます。

続きまして、新しい工場団地造成計画についてなんですけれども、新年度4,000千円の調査費を計上されて、平成32年から基本設計に結びつけていくというふうな答弁がございましたけれども、あわせてちょっとお尋ねしますけれども、例えば、佐賀県、首都圏事務所、ここでは佐賀県の魅力、企業誘致に対して首都圏のいろんなところで、佐賀県の一番のアピールは、災害が少ないと、それをうたい文句にして佐賀県にどうぞ企業を持ってきてくださいというふうなセールス、山口知事のトップセールスもされていらっしゃいます。鹿島市で、先ほど課長おっしゃいました平成32年度の基本設計以降に合わせるような形でも鹿島に県と連携するような形でも企業誘致、この辺も進めていかなければならないんじゃないかなと。31年度、32年度——そうですね。じゃないかなと思うんですけど、その辺の企業誘致との関連、連携みたいなのを考えていらっしゃいますか。

○議長（松尾勝利君）

土井産業部長。

○産業部長（土井正昭君）

佐賀県との連携についてお答えをいたします。

新たな企業誘致については、先ほど商工観光課長が申し上げましたように、川島金属さんの進出がありました。事務系の企業として、今年度、i n a h oという会社にも進出をいただいております。これはいずれも、今回、佐賀県と連携をし、企業誘致活動を行うことで誘致に至っております。首都圏事務所や企業立地課からの御紹介があって誘致が実現したものでもありますし、いずれのところにも鹿島市からも職員を派遣してきた経緯もあります。現在も企業立地課のほうには鹿島市から職員を派遣しております。こういったことで、緊密な、

特に企業誘致に関しては佐賀県のほうに企業様からは打診などがありますので、特に県との連携は必要だと思っておりますので、緊密に情報などももらいながら、誘致を今後も進めたいというふうに考えております。

○議長（松尾勝利君）

2番片渕清次郎議員。

○2番（片渕清次郎君）

よくわかりました。ありがとうございました。前回の谷田工場団地が川島金属さんが来て完売するまでは結構な年数がかかりました。先行して企業誘致のほうを県とも連携して行っていけば、早く埋まるように努力をさせていただきたいと思います。頑張ってください。よろしく申し上げます。

次に、先月、福岡でありました移住フェアに見学に行ってきました。そのときの写真がございまして、ちょっと。

〔映像モニターにより質問〕

最近、日本政策金融公庫、移住ですとか就農ですとか、そういったのでどんどん若い社会人向けにいろんなモーションを起こして、新しい起業家になりませんかみたいなのを金融公庫さんがされています。その一環として、こういった移住・定住フェアもされているのかなと思いますけれども、感想を言いますと、非常に中身が濃くてよかったです。

済みません、本当は反対側に鹿島市のブースがありまして、それを撮ったんですけども、ちょっと残っていませんで、これは熊本かどこかのブースなんですけれども。

これもそうですね。

中では、事業構想大学院の先生がセミナーをされていました。このセミナー、周りを見ますと、私を入れて150人ぐらい入っていらっしやいまして、若い女性のグループが結構目につきました。隣にもいらっしやったので、どこからですかと聞いたら、広島ですと。隣の人が岡山のどこかと言っていましたけれども、九州外から結構いらっしやっていました。

この日は、外、博多駅の博多口の広場ですね、ここで農産物フェアがあつていまして、これは鹿島市のテントですね。ここが本当によく人が来て、農産物が売れていました。人自体が多いからなんですけど、ここにも鹿島市を含めて100店舗ぐらいテントがあつて、それぞれ地元の農産物を販売されていましたけれども、終日、本当に忙しくて、かなりの売り上げにもなったんじゃないかなと思います。こういったのと連動して、この日の博多駅は——もともと人が多いところなんですけれども、こういうフェアとかに参加されたのが、まず鹿島市は非常に良かったなと思います。鹿島の名前もしっかりセールスできたんじゃないかなと思います。

ここでちょっと質問をしたいんですけども、こういった移住フェアですとか、首都圏、都会の人たちに鹿島という地名を売る、あるいは鹿島のお酒ですとか農産物ですとかを販売



までです。そういったときに、例えば、県ですとか、先ほど来申し上げています首都圏事務所ですとか、ふるさと回帰支援センターですとか、そういったところとの連携、これを有効にやっぱり利用したほうが鹿島にとってももちろんいいと思いますけれども、その点、こういったフェアに参加するとか、いろんな出ていって出品をするとかされるときには、そういったところとの連携というのはしっかりとちゃんとされているのか、確認のためにお尋ねをいたします。

○議長（松尾勝利君）

田崎企画財政課長。

○企画財政課長（田崎 靖君）

お答えいたします。

佐賀県とか首都圏事務所、また、ふるさと回帰支援センターとの連携ということでございますけれども、先ほど答弁をいたしましたように、首都圏等でのフェアにも年に数回参加をしているところでございます。そういった中では、佐賀県が主催をされて、それに県内の各市町が参加をするというようなやり方で参加をしているところもございますし、佐賀県さんは、さが移住サポートデスクというのを県内と先ほどの東京のほうに設置をされておりますので、そこと連絡をとりながらフェアに参加をしているという状況でございます。ふるさと回帰支援センターのほうには、鹿島のパンフレットなどを設置していただきながら、また、浜の移住体験施設などができたときにも御相談をして、現在もパンフレット等を置いていただいているということでございます。また、そういった形で希望があれば、鹿島のほうにすぐに連絡を入れていただくというような形で連携をとれておりますので、そこはうまくやりながらといいますか、連携をとりながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

2番片渕清次郎議員。

○2番（片渕清次郎君）

ぜひこういったフェアとかがあった場合は極力積極的に参加をされて、鹿島の魅力、その辺をアピールしていただきたいと思えます。

ちょっと今の移住体験のことで1点だけお尋ねをします。

県庁の1階に移住サポートデスクがございます。行ったついでにちょいちょい寄ったりもするんですけども、この間、行ったとき、旧筒井家の移住体験のパンフレットが見当たらなかったんですよ。中の担当の人にいろいろ聞いて、県内、例えば、基山ですとか有田ですとか、いろんなパンフレットをトートバッグに入れて、そこにお土産まで入れて、どうぞといってくれるんですね、あそこは。非常に親切です。しっかり佐賀県の移住体験ができるパンフレットを添えて、いろいろ説明もしてくれます。だから、鹿島からとは言わんでじっと

説明を聞いていたんですけど、なかなかしっかり説明をされていらっしゃいました。肝心の鹿島の旧筒井家のパンフレットだけがなかったんです、そのとき。多分、人気があるから持っていったのか、その辺のなくなったら持っていく、あるいは補充する、そういったのは当然されておるとは思うんですけども、何でなかったのかというのをちょっとお尋ねします。

○議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

○都市建設課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

旧筒井家住宅のパンフレット関係については、冒頭に答弁をいたしました内容で、交流のフェアとか、あるいは当然、御質問の中で、サポートデスクとの連携、あるいは各種情報提供の場あたりの中で、今回でいえば、3月末に酒ツアーがありますけれども、そういう場の中で提供をしております。

県庁のほうにも、うちの課を主体として、あと、ほかの課との連携によって事あるごとにお出ししておりますけれども、御質問のこのチラシです。（資料を示す）ここは補充はしておるんですけども、不足すればまた追加で印刷かけて発行して、またお声かけ等があれば追加を、補充をしていくということで、そういう声も受けとめまして、今後、漏れがないように対応に努めて、移住者、定住者の確保に努めるように市としては取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

2番片渕清次郎議員。

○2番（片渕清次郎君）

多分、できばえが一番いいものですから、鹿島のそれが。よその基山、有田、唐津は普通の民家をただ写真撮ってぽっと置いておるだけで、それにしたら、旧筒井家のパンフレットは、これは確かに人が持っていきだろなというぐらいなできばえですので、早く売れるんだろなと思います。補充のほうもまたよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、教育長に再質問いたしますけれども、千葉県的事件が起こった後、鹿島の教育委員会、学校現場、福祉課、警察までは要らんでしょうけれども、そういったところとの何か協議等はされましたでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

本市では定期的に福祉課が担当をしております要保護者等対策地域協議会というのを2カ

月に1回開催しておりますので、私は出席をしておりますけれども、教育委員会からも担当者が出席をして、その中で話し合いをしているところでございます。

以上です。

**○議長（松尾勝利君）**

2番片渕清次郎議員。

**○2番（片渕清次郎君）**

こういった事件等が起きたときにいつも思うのは、先ほど教育長は、この事件の学校、教育委員会、児童相談所、福祉課、警察、その辺の初動の対応はよかったとおっしゃいましたが、やっぱり最初にいじめアンケートでこういった案件がありますと。父親からの暴力を、その子はもうそこしかないもので、それに書いて、そこで解決、何とかならんだらうかという思いでされたと思うんですけれども、それをバトンタッチとまで言いませんけれども、もらいました、じゃ、市の福祉課にやりました、そして、児童相談所に行きました、2週間見ました。連携するというよりも、バトンタッチをした結果がこんなふうになったんじゃないかなとやっぱり思うわけですよ。ですから、まず、児童から最初にいじめアンケートを受け取った学校側がずっと申し送りしながらも、やっぱり目を離さないでその子をちゃんと見ておくのが最終的にはこんな事件にならなかったんじゃないか、要は初動の大切さがここで少し欠けていたんじゃないかなというふうにも思うわけですよ。ですから、事務的にやりとりをするのではなくて、ずっと助けを求めている子を学校がまず守って、そして、福祉課もまたその上で守って、児童相談所も守って、最終的には警察もそこに入ってみんなを守るというような、やっぱりそういったトータルで一人の児童・生徒を守っていかなければならないんじゃないかなと今回の事件を見て思った次第です。

改めて教育長にお伺いしますけれども、やっぱり先ほど申しました、学校はここまで、福祉課はここまで、その先は児童相談所、その先は警察で、この事件がこんなふうになりましたのではなくて、やっぱり最初の学校側が、教育委員会側がしっかり最後まで連携しながら音頭をとっていくべきじゃないかなと私は思いますけれども、それに対して教育長のお考えをもう一度お尋ねしたいと思います。

**○議長（松尾勝利君）**

中村教育長。

**○教育長（中村和彦君）**

お答えいたします。

この事案についても、多分、学校が児童相談所に通告する時点で重大事態だと捉えていたことと思います。私も経験はございますけれども、児童相談所に一度保護していただくというときには、今申しましたような福祉事務所、児童相談所、警察も来ていただきます。一堂に会して、そこでやはり保護者を説得して児童相談所に一時保護の預かりをするというこ

とになっておりますので、だから、この千葉の事案も多分そのように一堂に会して話し合いをされて、ただ順送りに送ったというのではなくて、こういう事態だと思います。

一番大変なのは、やはり大切な子供さんを児童相談所に保護してもらおうということで、学校や教育委員会、あるいは福祉もそうなんですけれども、非常に保護者の方というのはよく思われたい。しかし、そこに警察に入っていただくということが、子供を守るという点では、私の経験からは一番よかったなと思っております。ですから、行政は縦割りになりがちなんですけれども、そうやって最初から一堂に会して、やはりその子供さんのことを守っていくということが大切だと思います。

ただ、この事案に対しましては、まず、沖縄から千葉県に引っ越されて、またその後、転校されているというような特殊な事情もございましたので、そのあたりがうまく連携ができなかったのかなと思っております。

鹿島市といたしましても、今後も横の連携をとりながら、こういった問題に対応していきたいと思っております。

以上です。

**○議長（松尾勝利君）**

2番片渚清次郎議員。

**○2番（片渚清次郎君）**

最後におっしゃいました横の連携をとりながらと、ぜひそれでこれからも対応のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。

重ねて申しますけれども、児童・生徒さんが最初に助けを求めるとなるとやっぱり学校だと思うんですね。いじめアンケート、ここが出发点なんですけれども、児童・生徒さんからすると、そこがゴールになってほしい、そのような願ひもあつたらうかと思ひますので、今後とも早目の対応、そういった連携をよろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に、受援計画についてですけれども、まず簡単な質問じゃないですけれども、熊本地震が起つた際に、鹿島市から県の要請で、西原村ですか、あちらのほうに職員が派遣されて、向こうの罹災証明ですとか、いろんな片づけですとか、派遣されて行つていらつしゃいますけれども、派遣期間と人数をちょっと教えていただけますでしょうか。

**○議長（松尾勝利君）**

中島総務課長。

**○総務課長（中島 剛君）**

お答えをします。

熊本地震のとき、九州・山口9県被災地支援対策本部の要請によりまして、佐賀県が熊本県の西原村を重点的に支援していくということが決定をされまして、県内市町も県と一緒になつて西原村に対して支援をしていっております。

職員の派遣でございますけれども、主に1週間程度の交代ということで派遣をしております、総勢13名を派遣しております。

以上でございます。

**○議長（松尾勝利君）**

2番片渕清次郎議員。

**○2番（片渕清次郎君）**

この受援計画を立てるに当たって、まず避難所、そして、当然よそからの支援の方がいらっしゃいます。そういった人たちを受ける支援センター、ボランティアセンター、そういったとの立ち上げも、最初はやっぱり行政の手でしっかりせんといかんと思います。

そういった中で、私も何度か支援に行ったときに一番勉強になるのは、支援センターですとかボランティアセンターでよそから来た人をうまくさばいて仕事の割り振りをする、ボランティアセンターの中の受け入れの人たちなんですね。そういう人たちがしっかり来た人の割り振りをやってもらわんと、実際の災害支援が先に進まないというふうに思います。

先ほど西原村のほうに支援に行かれた職員が13名いらっしゃると。こういった方が一番それを経験されてきておるわけなんです。いざ鹿島で災害だと。私もあちこち支援に行ったときには、帰り際には必ず言われる言葉があります。それは、もし鹿島で災害が起こったら、イの一番に来るよと。やっぱりそういったのが言われます。だから、支援に行った最後には、ありがとうございますと言って帰ってくるわけなんですけれども、先ほど申しました13名、この方たちが経験してきたのを、受援計画の人の手配ですとか物の流れのところをしっかり聞いて反映させるのがやっぱり行政の仕事だろうとも思うんですけれども、その辺はどのようにお考えになられますか。

**○議長（松尾勝利君）**

中島総務課長。

**○総務課長（中島 剛君）**

お答えをします。

今回の受援計画の策定にかかわりまして、受援について、救助や捜索などの人命にかかわることはもちろんのことではございますけれども、復旧・復興のためのライフラインの早期再開や避難所支援、あるいは支援物資の仕分け、提供など、生活支援、罹災証明の発行など、あらゆる部門で対応が必要になってくるわけでございます。

その中で、熊本地震のときには、避難所の運營業務、あるいは罹災証明の発行のための認定業務などを主に行っておるところでございます。

課題として、避難所支援についても、避難所ごとでやり方が違うために、基本的なルールは必要ではありますけれども、避難所で形成されたコミュニティーを大事にすること、あるいは臨機応変に対応することが重要であります。

また、罹災証明の発行のための認定業務についても、担当者ごとに相違があってはいけないというようなことから、統一的なルールが必要になってまいります。今回派遣し、実際の現場で活動していただいた職員については、その際には中心的に対応に当たっていただくということで考えております。

以上でございます。

**○議長（松尾勝利君）**

2番片渕清次郎議員。

**○2番（片渕清次郎君）**

このような受援計画を立てて市民の皆様にも広報する場合に、鹿島市はこういった災害が起きたときには、当然、避難所はここです、そのためにも日ごろから準備等をしておいてくださいというようなところまで説明、理解を求めんといかんと思うんですけども、災害支援とかに出かけていった人が言うことによって、より説得力がある。あるいは避難所に行くときはこういうのを持っておかんといかんよとかいうのもありますし、日ごろからの備えというのも大事ですよというの、こういった13名の派遣に行った人は当然知っていらっしゃると思いますので、そういった方にポイント、ポイントで防災リーダーになっていただくように行政のほうもちゃんと対応、今、総務課長、そのように中心的役割を担っていただきますとおっしゃいましたので、ぜひそういった形の活用をよろしくお願ひしたいと思います。

それと、最後になりますけれども、じゃ、最後は総務部長にお尋ねしましょうか。

民間のボランティアの方たちでも、防災士ですとか、佐賀県の地域防災リーダーになっていらっしゃる方もいらっしゃいます。そういった方たちは当然今も支援に、この間は北海道まで行っていらっしゃいます。そういった方たちが避難所の運営ですとか、サポートセンター、外部から応援に来られる人たちの差配をするようなポストといいますか、そういったので非常に協力をされます。そういった方たちの活用といいますか、そういった方たちにお願ひして、しっかりとした受援計画といいますか、受援体制がとれるように持っていかんといかんと思うんですけども、最後に有森部長のお考えをお聞きしましょうか。

**○議長（松尾勝利君）**

有森総務部長。

**○総務部長（有森弘茂君）**

お答えをいたします。

民間ボランティア団体の対応ということでございますが、現在、防災士は鹿島市に55名おられます。その方々については、日ごろから防災力の向上とか、いろんな活動をしていただいております。

また、サポーターズクラブについては、先ほどもおっしゃられましたように、いろんな被災地のほうへ出向いて経験をされているということでございますので、社会福祉協議会に立

ち上げていただくボランティアセンターも、もしそういう場合にはボランティアセンターの一員として協力をしていただくような受援計画となっておりますので、この旨よろしく願いたいと思います。

また、これはあくまでも予定なんですけど、新年度に西原村のほうに職員の派遣を予定しているところでございます。

以上でございます。

**○議長（松尾勝利君）**

2番片渕清次郎議員。

**○2番（片渕清次郎君）**

時間がなくなりました。ありがとうございました。

以上で質問を終わりますけれども、先ほど最後に総務部長がおっしゃいました。また西原村のほうに派遣する計画があると。行かれる方は本当に、ただ、西原村の支援イコール鹿島でもしなかったときには、その方が一番リーダーシップをとっていただくべきだろうと思います。ですから、そういったのも支援に行くイコール受援だと、やっぱりそういった気持ちを持ってしっかり行っていただきたいと思いますし、市長を初め、行政の方もぜひ応援をよろしく願いたいと思います。

以上で質問を終わります。

**○議長（松尾勝利君）**

以上で2番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。11時30分から再開します。

午前11時21分 休憩

午前11時30分 再開

**○議長（松尾勝利君）**

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、14番松尾征子議員。

**○14番（松尾征子君）**

14番松尾征子です。通告いたしました問題について質問したいと思います。

さて、私は今回、特に憲法を生かした鹿島市づくりを目指して質問いたしていきたいと思いますが、安倍晋三首相は何としても憲法を変えようと、今、躍起になっていると思います。昨年未まで改憲の提案をと言われておりましたが、断念せざるを得ませんでした。それは明らかに多くの国民の憲法改悪反対の声と大きな運動が力になったものだと思います。

日本国憲法は国民主権、基本的人権の尊重、平和主義、この3つの柱でできています。さらに、憲法第92条において、「地方公共団体の組織及び運営に関する事項は、地方自治の本旨に基いて、法律でこれを定める。」とされています。憲法の3つの柱とともに地方自治法

があり、地方自治は憲法で保障されています。これらの4つの柱において、私たち市民の命と暮らしが守られなければならないと思います。

それでは、今、私たちの暮らしはこれらに基づいて十分守られていると言えるでしょうか。憲法第25条第1項には「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。」とあります。第2項では「国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。」と規定されています。しかし、今の政治はそれをしていないとはっきり言えるのではないのでしょうか。例えば、諫早湾の問題、福岡高裁が下した決定を国が踏みにじる。また、今の沖縄のように、沖縄県民の声を全く無視して政策の強権的な押しつけ、佐賀県においてはオスプレイ、原発の問題についても国の一方的な押しつけは許されるものではありません。

直接市民の暮らしを見てみたいと思います。わずかな国民年金で細々暮らす高齢者、後期高齢者医療保険を納めているのに十分病院にも行けない高齢者、介護保険料は納めているのに介護が受けられない、また、十分に受けられない高齢者の問題なども問題が山積みをしています。

憲法を守る政治を目指して質問したいと思います。

まず、後期高齢者医療制度の問題です。

後期高齢者医療制度は、11年前だったと思いますが、国民を年齢で区切り、ほかの世代から切り離し、高齢者を別枠の医療保険に追い込んで負担増と差別を押しつける法として成立したと思います。この制度が導入される時は鹿島の市議会でもいろいろと議論がありましたが、議会は原案どおり通り、今日に至っているわけです。当時、私は高齢者の負担増、また、医療の低下などを挙げて反対してきました。今、振り返ってみますと、そのとおりの状態に進んでいます。今、高齢者は保険料や窓口負担の高さに悲鳴を上げています。

まず、お尋ねをしたいと思います。この保険料がどのように移り変わっていったのか、私は年ごとに上がっていったと思いますが、その辺についてまずお知らせください。

次に、介護保険制度の問題です。

介護保険制度は、所得や家族支援のいかんにかかわらず、要介護認定だけで必要なサービスが受けられるということでスタートをしました。ところが、今日、制度などが変わったことなどもあり、サービスを受けたい人が受けられない、事業所に介護職員が足りなくて、事業所はサービスをやめるところ、縮小するところが出てきています。今日のこのような介護事業の実態をどのように受けとめられ、どのように取り組もうとされているのか、まずお尋ねをします。

次に、学校給食費の無償化についてです。

学校給食の無償化については、これまでも何度も取り上げてきました。もちろんこの件については、ほかの議員も何度も意見を言い続けています。既に全国的に無償化の取り組みが



進んでいますが、無償化を開始したところもたくさん出てきました。無償化の目的としては、食育の推進、人材育成、保護者の経済的負担の軽減、子育て支援、少子化対策、定住、転入の促進、地域創生などが挙がっています。

さらに、開始した自治体の構成を見てみますと、実施した自治体の6.6%が市、人口は3万人から7万人のところ。さらに、93.4%は町村で、人口全て3万人未満といえます。特に、1万人未満の自治体が73.9%ということです。この結果を見ますと、開始した自治体にとっては少子化対策、定住、転入の促進などが大きな決め手かなと思うものです。もちろん子育て支援の問題もあるでしょう。きょうはこれまでとは違い、別の角度から無償化について提案をいたしました。いかが取り組まれているか、お尋ねをします。

ちなみに、開始のきっかけとなったことの調査がされておりましたが、全国的に1番は首長、市長さんと町長さんの公約、意向だったということをつけ加えておきたいと思います。

次に、国保税の引き下げについてです。

この問題についても私は再三取り上げております。市民の皆さんの暮らしの問題では、国保税がどうにかならないかという声は依然として多くなっています。市民にとって払わなくてはいけないことがわかって払えないということは耐えられないものです。29年度の国保会計の決算によれば、国保加入世帯が4,019世帯、滞納世帯が424世帯、加入世帯の10.5%です。さらに、年収2,000千円以下の所得で8.6%という結果が出ています。所得の低い世帯に対しては7割、5割、2割の軽減措置がありますが、決算の結果でもわかるように、軽減措置がされているところでも大変な状況です。これまでも提案してきましたが、まずは協会けんぽとの関係もありますが、この件については、全国知事会などからも国が1兆円の負担をして引き下げをせよという要求が出されております。これは国に頼らなければ非常に難しい問題だと思います。

やる気があればすぐにできるのが未成年者の均等割の廃止です。保険税は所得割、世帯割、均等割として、その合計で決まっているわけですが、均等割は赤ちゃんからお年寄りまで1人25,200円払うこととなります。まず、収入のない未成年者から税金を取ることも、問題だと思います。さらに、均等割となりますと、家族の多いところはどうしても高くなるわけですが、未成年の子供が多くなれば、それこそ保険料がふえるわけです。今、全体的に保険税を安くしなくてははいけません。まず、未成年者の均等割を廃止することはぜひ進めていただきたいと思うわけです。

この件については12月議会でも詳しく取り上げましたが、そのときの答弁で、市の負担が18,908千円財源が必要だとの答弁でした。12月議会以後、この件について何らかの協議、取り組みがされてきたのか、お聞かせいただきたいと思います。

子供がふえることで税金が上がるということで、欲しい子供もやめてしまうということも出てくるわけですが、ぜひこの辺の改善をお願いしたいと思います。今、全国で未成年者

の均等割免除の取り組みは進んでいます。進んでいるというより、始まり出したということですかね。

ちなみに、一昨日の新聞を見ましたら、2019年度の予算から取り組むことになった岩手県の宮古市ですか、ここでは18歳以下が501世帯に836人ということで、予算が18,330千円だそうです。何とそこは財源はふるさと納税から出しているということが報道されておりました。

鹿島で今どういうふうに見られているか、お尋ねをします。

次に、特別養護老人ホームの新設、老人住宅の建設ということで挙げておられますが、今、高齢者の多くが大変な事態になっています。介護施設や病院から退院をさせられるケースがふえています。ひどいのにりますと、点滴はつけたまま退院をさせられるケースなどもあります。そんな人が家に帰って、看護や介護をしてくれる家族がいるところは、大変だけど、まだしも何とかありますが、高齢者家族、また1人というところもありますので、こういうところでは本当に大変です。病院から退院させられた人たちが安心して療養しながら暮らせる場所が必要です。家賃や食費、サービス費、介護保険を利用すれば入れるすばらしい住宅もあります。しかし、それは収入的に限られます。低所得者、低年金の人も含め、高齢者に住まいを提供する取り組みが今急がれます。低所得者で体調に不安があり、同居家族のいない高齢者のために、安い費用で住んでもらえるような、私は特別養護老人ホームとしておりますが、言うてみれば軽費老人ホーム、これが必要だと思います。低所得者や高齢者が住みなれた鹿島市で住めるような住宅を自治体の責任でつくるのが今望まれております。

さらに、民間住宅に住む低所得の高齢者に対して、市の住宅補助金制度も望まれるものです。この件についてお答えをいただきたいと思います。

次に、消費税の問題です。

10月から消費税10%への引き上げということで、市民の暮らしを直撃し、消費不況を一層深刻にするとともに、逆進性によって貧困と格差がますます拡大すると言われております。安倍首相は、私の政権で景気回復したと盛んに自慢をしています。本当にそうでしょうか。国民の実感とは全くかけ離れたものになっています。8%増税で深刻な消費不況になったのは紛れもない事実です。国会において共産党の志位委員長が8%増税での打撃から家計消費は回復していないという追及に、安倍総理も、渋々ではありますが、これを認めざるを得ませんでした。家計消費は50千円の落ち込みと言われております。こんなとき増税をやれば日本経済は落ち込むばかりです。

また、総理は賃金が上がったから増税できると強く言います。しかし、上がっているのは名目賃金だけで、買えるものやサービスを決める実質賃金は下がったままです。マイナス140千円とも言われています。こんなとき増税など許せません。経済での打撃を避けるため、いただいたものは全てお返ししますと総理は言いますが、お返しするくらいなら最初から増

税すべきではありません。ポイント還元、インボイス導入など、いろいろと複雑な今回の消費税、決まったのだから仕方がないでは済まされません。

さて、このような消費税の導入について、鹿島市は新年度予算に反映させているということですが、一体どのような形でどれくらい見込まれているのか、そして、これが直接市民にどのように影響を与えるのか、お答えください。

さらに、この消費税の導入については、国や県から当初から導入をするようにとの指導が行われてなされたのかどうか、その辺についてもお答えをいただきたいと思います。

さて次に、生活道路の改善、改修についてです。

鹿島市中心地の道路の改修、改善が全くというように進みません。これまでも何度も意見を申し上げてきました。特に中心地、大字高津原、その周辺、本当に大変な状況です。私は今、市民アンケートをお願いしておりますが、その回答の中にも道路に関する要求は非常に多くなっています。

具体的なのを少しここに持ってきておりますので、報告したいと思いますが、悪い道路の不便さになれてしまった感じがする。側溝をもっと改善してほしい。市役所の近所、田んぼの横の小さい川、百姓に言うことといろいろ話があり、全く話は進まない。救急車が入れない。また、鹿島高校生の送迎で道路の混雑を改善するために、サッカー場を送迎用駐車場として開放するように。住宅内の道路が狭く車が通りにくいので、側溝をかぶせて広くしてほしい。横田橋からかわらけ橋までの土手道を広げて整備してほしい。旭ヶ岡保育園近くの道路が危険だ。また、明倫小の横の道路、通行が多いのに、側溝にふたをしてもらいたい、また、ミラーの設置をしてもらいたいなど出ています。そして、新町、大手、東町の道路、年寄りには危ない、歩道の整備が必要だ。また、道路が狭い、ごちゃごちゃした感じ。都市計画、何とかならないのか、これが住みにくさにつながっているなど、まだたくさんありますが、一部御紹介をしましたが、今、中心地の道路についてはどういう整備計画を立てて、どういう取り組みをされているのか、お尋ねをしたいと思います。

次に、住宅リフォーム助成の問題です。

平成30年度から廃止された住宅リフォーム助成制度、地域活性化のために23年度から始まった住宅リフォーム助成制度、29年までの7年間で実施されました。これは何と、その事業の取り組みで経済効果は20倍です。金額にして1,997,571,522円です。市内にはまだまだ手を入れなくてはいけない古い住宅や高齢者家庭のバリアフリー化、また、公共下水道の取り組みもまだ進んでおりますので、そういうのに対するリフォームなどもしていかななくてはならない状況だと思います。このように山ほどまだ問題が残っております。そういうときに、やはりこれまであった制度を復活させ、市民の皆さんが安心して取り組めるようにしていただきたいと思いますが、その点についていかがお考えなのか、お答えください。

次です。安心して暮らせるまちづくりという問題を挙げておりますけれども、特に最も市

民が心配なのは、何といても佐賀空港へのオスプレイの配備です。陸上自衛隊のオスプレイを配備する計画が国から押しつけられようとしています。配備されれば佐賀空港が軍事基地になるのは明らかです。防衛省はオスプレイは安全だと、うそとごまかしで配備しようとしています。佐賀県は、漁協、さらに佐賀市や周辺自治体とも自衛隊と共用しないと公害防止協定を結んで佐賀空港をつくりました。国防は国の責任を理由に、地方自治の責務と住民の安全を売り渡そうとする佐賀県の態度は許せません。

さらに、玄海原発の問題です。福島事故から丸8年になりました。いまだに5万人以上の人たちが避難生活を送っていらっしゃるということです。国は玄海原発の再稼働を進め、佐賀県もこれを容認。しかし、蒸気漏れなどの事故が相次ぎ起きていると聞きます。それでも九州電力は原発をとめないで運転を続けています。県民の命や財産よりも企業の利益を優先する九電と再稼働を容認した県の態度は絶対許せるものではありません。

県民の命と財産を脅かすオスプレイと原発の稼働はやめるべきだと思いますが、その後、県は鹿島市など県内自治体とこのような問題で何らかの協議がなされているのか、その辺についてお尋ねをいたします。

最後になりましたが、最初も申し上げましたが、今回、私はこの問題に取り組むためにいろいろと調べをしている中で、本当にいかに憲法の問題が置き去りにされているかということを感じました。そして、私たち自身が憲法の問題についてもっと知っていかなくてはならないと思いましたので、最後の通告に出しておりますが、憲法と地方自治法の理念の普及啓発のために、日本国憲法の小冊子の全戸配布をお願いしたいということで挙げておりますが、この件について御見解をお願いしたいと思います。

以上で第1回目の質問を終わります。

**○議長（松尾勝利君）**

執行部の答弁を求めます。中村保険健康課長。

**○保険健康課長（中村祐介君）**

保険健康課からは、大きな見出しの市民生活に直結した福祉優先の市政の中のまず後期高齢者医療の廃止、それから、2番の介護保険料の引き下げ、それから、4番の国民健康保険料の引き下げ、最後に、特別養護老人ホームの増設と老人住宅の建設についてお答えをしたいと思います。

まず、1番目の後期高齢者医療保険料の推移ですが、平成20年に後期高齢者医療制度が始まりまして、平成20年度の均等割が年額47,400円、それから、所得割も年額で8.8%となっております。2年ごとに改定を行っております。20年度、21年度、それから、22年度、23年度までは同じ金額であります。次に、24年度と25年度の均等割が年額で49,500円です。それから、所得割の率が9.6%でございます。次に、平成26年度から現在までの分で、均等割の年額が51,800円でございます。それから、所得割が年額の9.88%ということで、現

在もこの金額となっております。

続きまして、介護の施策について、どのように受け取られ、どのように現在取り組まれているかという御質問でございます。

鹿島市の取り組みといたしましては、今後、高齢化が進むにつれまして、さらに介護が必要な方の増加が見込まれるところですが、今後は5つの取り組みを進めていきます。まず1つ目は、なるべく要介護、要支援にならないように健康寿命の延伸を図ることです。介護予防事業であったり、健康増進事業も推進していきたいと考えております。次に、高齢者の在宅での生活をサポートするため、生活支援の充実を図ってまいります。それから、地域での支え合いの醸成も行っております。平成29年度から生活支援体制整備事業を社会福祉協議会に委託して事業を行っております。次に、高齢者の生きがいの推進を図っていきます。こちらは地域でのかかわりを持つということで、老人クラブだとか、あと仕事面でのシルバー人材センターの活動、そちらのほうの支援をしていきたいと考えております。それから最後に、医療や介護などの専門機関との連携強化なども進めていきたいと考えております。

それから続きまして、国保税の引き下げの問題でございます。

子供の均等割の件について、12月議会のほうでも御質問がありましたけれども、これ以降の市の検討ということなんですけれども、12月議会で申し上げたとおり、均等割の問題ですけれども、子育て支援の観点から、やはり収入のない子供にまで保険税を課税するのはいかなものかという声が全国でも多数上がっております。全国知事会などからも子供の均等割の軽減措置について、国へは再三にわたり要望書が提出をされているところです。また、議員おっしゃるように、全国でも均等割を減免する自治体も出てきておりますけれども、一市町村が財源の問題を抱えながら導入するのではなくて、国において本来は議論すべきものということで考えております。あるいは国保広域化になりましたので、県全体でそういったものは議論をしていくべきものと捉えておりますので、鹿島市としても子育て世帯の負担軽減のために、市長会を通じて引き続き国への要望を上げていきたいと考えております。

今現在、国のほうでもそういったところで検討をされておまして、2月1日の参議院の本会議で、国保税の子供分の均等割について、安倍首相が議員の質問に回答という形で見解を示されております。それによりますと、全国知事会とか全国市長会等から再三にわたり子供の均等割軽減の要望が出されている中で、安倍首相は、財政支援の効果とか国保財政に与える影響などを考慮しながら、国保制度に関する国と地方の協議の場において引き続き議論していくという見解を示されておりますので、こういった国の様子を見守りたいと考えております。

それから最後に、老人ホームの増設、老人の住宅についてという御質問ですが、こちらは高齢者の介護施設等の施設整備の考え方について申し上げたいと思います。

介護施設等の整備は、佐賀県の第7期介護サービス基盤整備の方針に基づいて実施しております。平成29年度時点ですけれども、佐賀県の高齢者のピークは2025年に到来し、以後、減少に転じること、それから、高齢者の在宅での介護を望む声は約6割ということで高い状況であること、それから、佐賀県の施設整備はおおむね充足しているということから、第7期の介護サービス基盤整備方針といたしましては、特別養護老人ホーム等の介護保険施設等の整備は行わず、在宅生活を支えるサービスの充実の推進を原則とするということにされております。

ただし、在宅サービスの待機者で緊急に入所を必要とされる方や、介護サービスが利用できずに離職する人がいるなどの課題から、既存施設を活用してショートステイの定床化、ショートステイの定員分を入所の待機者解消に使用するということですが、こういったことで示されておりますので、この方針に基づきまして、保険者である杵藤地区広域市町村圏組合では、3年間の事業計画に基づきまして、各市町の施設整備の希望をとり、施設が不足している地域へ優先的に設置がされておるところでございます。これに伴いまして、鹿島市では地域密着型サービス施設整備事業によりまして、認知症対応型共同生活介護施設、グループホームですね、そちらを平成30年度に整備を行いまして、平成31年5月にオープンをする予定であります。

それから、高齢者の地域での生活を支えるために地域共生ステーション、小学校区に1つを整備する県の方針ということで、平成30年度に七浦地区にぬくもいホームを開設しております。こちらは子供から大人まで利用できる施設として、おおむね15名ぐらいの定員としております。

このように、今後の方針といたしましては、老人ホームの施設をふやすのではなく、在宅での生活を支えていくサービスを展開していくということになります。

以上でございます。

**○議長（松尾勝利君）**

答弁の途中ですが、午前中はこれにて休憩します。

なお、午後の会議は午後1時5分から再開します。

午後0時2分 休憩

午後1時5分 再開

**○議長（松尾勝利君）**

午前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

14番議員の質問に対する執行部の答弁を続けます。寺山教育次長。

**○教育次長（寺山靖久君）**

私のほうからは、松尾議員の大きな質問の1番目の3番目、学校給食費の無料化についてお答え申し上げます。

学校給食の経費負担につきましては学校給食法に定められておまして、施設整備費、人件費等以外の学校給食に要する経費は、学校給食を受ける児童、または生徒の保護者の負担とすると明記されているところでございます。

ただ、先ほど議員がおっしゃったように、無償化の動きもありまして、比較的人口規模が小さい町あたりについて積極的になされているところが多いように見られております。

県内におきましても現在3町が無償化されておまして、31年度からはもう1町ふえまして、4町になるということが報道されているところでございます。

鹿島市の場合におきましては、児童・生徒の給食費につきましては約115,000千円かかっております。このうち要保護、準要保護等の公費で負担される分が約7,000千円ほどありますので、これを差し引きますと108,000千円かかることとなります。一旦無償化を行いますと途中でやめるということは非常に難しいこととなりますので、いわゆる経常経費化になると思います。私が言うのもなんですけれども、鹿島市の現在の財政状況を考えますと、この108,000千円という数字は非常に厳しいものと考えております。

以上でございます。

**○議長（松尾勝利君）**

川原企画財政課参事。

**○企画財政課参事（川原逸生君）**

私のほうからは、2、安心して暮らせるまちづくりについてのうち、(1)消費税についての御質問2点だったかというふうに思います。まず、1点目が平成31年度当初予算にどのようにこの消費税を反映させたのかということでございます。もう一点が予算編成について国からの通達、または指導等はなされているのかということでございます。

まず、1点目の平成31年度本市当初予算算定、編成におきましては、平成31年、本年10月に消費税10%への引き上げが予定をされてございます。したがって、9月までは8%、10月以降の経費等につきましては10%とする予算編成、計上を行っているところでございます。

もう一点が国からの通達等でございますが、平成31年度予算編成上の留意事項として、本年1月に国からの通達がなされております。歳出におきましては、消費税率の引き上げに伴う影響額の歳出予算への適切な計上に留意すること、そして、消費税の円滑かつ適正な転嫁、適用が行われるよう、調達等契約事務の適切な運用に取り組むようにという趣旨の通達がなされております。

以上でございます。（「市民に影響はないの」と呼ぶ者あり）

影響でございますね。この10%の分で算定をし、予算編成を行っております。それぞれ個々に一つ一つ積み上げるというのがちょっとなかなか難しいものがございます、一概には言えないということがございます。

しかしながら、この予算作成におきましては、歳出予算総額を確保しないとイケないとい

うことがございます。この10%の消費税を反映しつつ、ほかの事業の見直しであったりとか、経常経費、そこら辺を見ながら歳入歳出の均衡を図っているところでございます。

以上でございます。

**○議長（松尾勝利君）**

岩下都市建設課長。

**○都市建設課長（岩下善孝君）**

都市建設課からは、御質問2点のうち、まず1点目の生活道路の改善、改修につきましては、現在、鹿島市で管理する市道は総延長が約350キロメートルあることから、改善、改修の必要な箇所は、通常、優先順位をつけて年次計画に上げて事業を実施いたしております。

御質問の内容に関しましては、市道が傷んだり段差がある箇所、側溝にふたがない箇所、あとライン引きや車道、歩道の分離が必要な箇所、そして市道以外の箇所等につきましても、御存じのとおり、区長さんや議員等から毎年200カ所以上の要望がございますので、これらは受け付け後に現地確認を行い、大がかりでない箇所は日々雇用の作業員で即日ないし数日以内に処理をいたしまして、費用がかかる箇所につきましても、年次計画により道路関係の各種事業で予算化して、市民の皆様の安全・安心につながるよう、できる限り早い段階で改善できるような対応に努めているところでございます。

また、毎日の作業といたしましても、都市建設課職員や日々雇用作業員により、市内一円の現場に行く途中で、道路を利用される方々の安全・安心に向けて、市道のみならず、国道や県道の傷み等の問題がないかのパトロールも細心の注意を払いながら行っております。

中心市街地を含めた今後の事業計画につきましては、市道の総延長がかなり長いため、市役所で気づかない箇所もございますので、松尾議員の御質問の趣旨は十分に理解できますので、今回のような生活道路のバリアフリー化や市民の皆様方の小さな声など気がかりな箇所について、これまで同様に区長さんや議員を通じた地元からの要望として、また、市による道路パトロールもさらに強化をして、市民の皆様が安心して住みやすいまちとなるように調整して対応に努めてまいりたいと思います。

次に、御質問2点目の住宅リフォーム助成制度の復活につきましては、松尾議員御説明いただきましたとおり、この制度は平成23年度から29年度まで7年間にわたって実施いたしましたところでございます。7年間の実績は、助成件数が約900件、助成総額が約1億円、総務省の経済効果指数による経済効果が総額約20億円の成果をおさめております。

そして、御質問の助成制度の復活に関する今後の計画といたしまして、これまで幾度か御答弁いたしておりますとおり、日常生活の利便性や建物の内装、外装の化粧工事を主体とした住宅リフォーム助成制度は一定の成果をおさめたことを受け、現時点では終了して、次のステップとして、全国的に近年多発している地震等の自然災害から市民の皆様方の命や大切な財産を守り、安全・安心を支える事業の強化に向けて、国の法律や方針に基づき、住宅の耐震



診断や耐震計画策定、そして、耐震改修に対する助成制度への政策転換を行うことといたしております。これに伴い、事業費につきましても耐震化に対する国庫補助金や県補助金を利用しながら、住宅の耐震化に向けた措置に力を入れる予算編成といたしております。

なお、鹿島市は地震の被害が少なく、今のところ市民の皆様から耐震補助への申請も少ないものの、いつどこで大規模な地震が発生するかわからない状況でございますので、事前防災の観点からも、今後は耐震事業の周知のため、鹿島市独自ではもちろんのこと、佐賀県の協力も得ながら、直接市内へ戸別訪問に出向いて、市民の皆様からの申請件数を伸ばしていくことに現在も努めているところでございます。来年以降もそういうことで取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

**○議長（松尾勝利君）**

中島総務課長。

**○総務課長（中島 剛君）**

私のほうからは、原発、オスプレイの問題、それから、日本国憲法の小冊子の全戸配布についてということでお答えをしたいと思います。

原発、オスプレイの問題につきましては、これまで質問をずっとされてきて、お答えをしてきたところでございます。その後の動きということでお答えをしたいと思います。

まず、原発問題でございますけれども、原発、安全・安心という観点からいろいろ意見があっているということで認識をしております。安全面については、国の規制委員会においてしっかりとした基準を持って厳重なチェックをされておりますし、また、九州電力さんのほうでも事故があるたびに、たびたびこちらのほうに御説明をさせていただいておりますし、十分安全には配慮されておるものというふうに思っております。

また、安心面ということで申しますと、まず、事故があった場合にどのようなことが必要であるかというところがちょっと不安があるところでございます。せんだって、事故があった場合に伊万里のほうから住民を受け入れるということで、2月に伊万里市と協力をして、伊万里市の住民100名の方を受け入れる訓練を行いました。その訓練につきましては、実際、避難する場所がどこに避難するのか、どれぐらい時間がかかるのかなどについて、参加された住民にとってはその辺がわかったということで、よかったという御意見をいただいております。

しかし、もう一つ大きなものとしたしましては、大規模な地震があった場合、鹿島市で避難所が使用できるのか、あるいは鹿島市住民自体が避難をしないといけないというようなことが起こるのではないかという問題があります。いざ災害が発生した場合、鹿島市から避難も必要なときも、重要な道路の整備について、あらゆる機会を通じて要望を行っているところでございます。

それから、オスプレイの問題でございますけれども、佐賀県のほうから何かあったのかと  
いうことでございますけれども、具体的には鹿島市のほうにはあっておりません。

ただ、オスプレイの計画を受け入れるというふうに表明されましたけれども、そのときに  
地元と公害防止協定の問題が残っていたかと思えます。自衛隊の共用の問題ですね。それら  
についてはノリの収穫期が終わってから協議をするということでもございましたので、その協議  
が間もなく再開されるものと思えますので、そこら辺は注視をしていきたいというふうに思  
います。

それから、憲法の問題でございますけれども、憲法は、先ほど松尾議員がおっしゃいまし  
たとおり、国民主権、あるいは平和主義、基本的人権の尊重、あるいはまた地方自治という  
4つの柱から成り立っているということでもございます。特に、憲法第9条はさきの戦争への  
強い反省から生まれたものでございまして、戦後、日本が恒久的に平和国家として歩むこと  
を宣言したものであるというふうに言えると思えます。国において憲法改正をめぐる議論が行われ  
ておりますけれども、その論点の多くが第9条に関するものではなかったかというふうに思  
います。

また、憲法第96条には憲法改正について規定をされております。改正は衆参議員の3分の  
2以上の賛成で国会が発議し、国民に提案して国民投票を行い、過半数の賛成により承認さ  
れるというふうに規定があります。恒久的な平和を希求するということは言うまでもござい  
ませんが、憲法改正は国と全ての国民が考えていく問題であるというふうに承知をしており  
ます。ただし、一自治体においてできることは限られるというふうに思います。そういう意  
味で、全ての国民が理解し、判断でき得るための情報を国として国民に周知しなければなら  
ないというふうに思います。そういう点で、本市が独自に憲法の小冊子を全戸に配布する  
ということは現時点では考えておりません。

しかしながら、我々はこれから議論を注視し、平和と地方自治のあり方を考えていく必要  
があるだろうというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

それではまず、後期高齢者医療制度の件で、時間がありませんので、詳しくはいろいろあ  
りませんが、今それぞれ保険料の動向をお知らせいただきました。それで、最初は47,400円、  
それから、49,500円、52,800円、つまりこれだけ市民の負担が多くなっているわけですが  
ね、ここで考えなくちゃいけないのは、じゃ、これを払う高齢者の人たちの年金がどうな  
ったかということ、年金は下がっても上がっていないでしょう。そういう中で、やっぱりこれ  
だけのものを引かれるということになりますと、本当に大変なんですよ。その上に病院にか

かるにはお金も要る。特に、また1割から2割というような話も出ておりますが、こういうことになると、病院にかかりたくてもかかれないという現状が今でもあるんですよ。

だから、私はまずは、これは制度的なものとおっしゃるかもわかりませんが、何としてもこの後期高齢者の保険、これは廃止すべきだという考えを持っていますが、その辺についていかがでしょうか。

**○議長（松尾勝利君）**

中村保険健康課長。

**○保険健康課長（中村祐介君）**

お答えいたします。

後期高齢者医療制度が始まり、現在は10年ぐらいたっておりますけれども、既に国の制度として確立したシステムとなっております。全国的にも定着をしておりますけれども、よりよい制度としていくために、全国知事会とか全国市長会も国に対して要望をされております。例えば、窓口負担に関して、低所得者に十分配慮した制度のあり方を検討するとか、あるいは保険料の上昇を抑制する措置など、十分な財政措置を国に対して講ずることを求めています。

ということで、鹿島市も市長会を通じて、高齢者に寄り添ったよりよい制度にしていくために、保険料等についても要望を国に対して上げていきたいというふうに考えております。

それから、保険料のことなんですけれども、今現在、保険料につきましては低所得者に配慮するため軽減が行われております。均等割を軽減されている人が30年6月2日時点では全体の74.82%となっております。9割軽減の方が1,185人、それから、8.5割軽減の方が1,379人、それから、5割軽減が479人、2割軽減が327人、それからあと、被扶養者の9割軽減が323人と、合計の3,693人ということで、74.82%の方々が軽減を受けられているというような状況でございます。

その負担割合としましては、窓口負担を除いて、後期高齢者医療の約5割の公費負担をしております。5割の中の国が半分を持って、県と市で4分の1ずつ負担をしているという形になっておりますけれども、あとは高齢者の保険料が約1割、それから、後期高齢者支援金が約4割となっておりますが、国に対しては十分な財源措置を行うように、全国市長会を通じて要望を上げていきたいというふうに思います。

以上でございます。

**○議長（松尾勝利君）**

14番松尾征子議員。

**○14番（松尾征子君）**

制度としてだからということでしょうけども、やっぱり今これで本当に困っていらっしゃる高齢者というのは非常に多いです。それで、いろんな制度もあるということですが、それ

でも大変な状況の中ですので、ぜひ今後、国への要求もそうですが、市としての独自政策も考えていていただきたいと思います。後がありませんので、詳しくは申しませんが、お願いをします。

次に、介護保険制度の問題です。

先ほど要介護にならないようにとか、いろんな問題をおっしゃいましたよね。おっしゃいましたけどね、今をどうするかということなんです、現実的にね。遅いんですよ。今置かれている人たちのいろんなものをどうしていくかということを考えていかないと、介護を受けていらっしゃる方、またそれをする人たち、大変な事態が生まれてきているわけですよ。だから、そういうためにやっぱり具体的に今の人たちをどうするかということをしていかないと大変なんですよ。例えば、高齢者の老人クラブに行くとか、そういうのも大事ですよ。それはまだその前の段階ですよ。しかし、今の状況の中で老人クラブを誘っても、なかなか元気があっても行けない人もいますし、いろんなことがあるんですよ。だから、そういう今置かれている立場の人たちをどうするか。その一つは、介護ヘルパーの問題もあると思います。ヘルパー不足で事業所がやっていけないという問題もあります。そういうのに対してどうしていくかということをやったり具体的に挙げながら、市が独自で取り組める分は取り組んでいかなくてはならないと思いますよね。本当にサービスをしてやりたくてもやれないというのがあります。

それからもう一つは、介護度はどうなんですか。高齢者の人が介護度が軽くなったということで、非常にサービスが落ちたという事例があります。それは確かによくなる人もあるでしょう。しかし、ちょっと常識的に考えて、私たちが目の前に見て、何でと。つまり金をかけんでいいようにでしよう。私はそうとしか言えません。いろんな人を見ていますがね、最近も何人も介護度が軽くなったとおっしゃる。かといって体力的にそういうのは全くない。その辺はどうなんですか。そういう指導をやっているんですか、少し軽くするようにとか。市がやらんにしても、事務所からそういう指令が行くとか、認定をおろすときにです。絶対それは私はあり得ないことだと思うんですけど、その辺について御存じですか。

○議長（松尾勝利君）

中村保険健康課長。

○保険健康課長（中村祐介君）

お答えいたします。

まず、今置かれている立場の方をどうするかということなんですけれども、議員おっしゃいますとおり、我々も2025年問題ということで、団塊の世代の方が一斉に後期高齢者になるということで、国も県も市もなんですけれども、全国的にかなり危機感があると思います。私も非常にそこは危惧をしております。そのために、財源の問題も絡んでいますので、方針としましては健康寿命の延伸を図ることということで言うておりますけれども、当然、緊急

的に施設に入所をされる方々はいらっしゃいますので、そういう方に関しては十分にサービスを受けていただくと。ただ、自立をして何とか自分でできるよという人は、なるべく高齢者の生きがいつくりとか、そういった地域での支え合いですね、うちも進めておりますけれども、そういったところで、なるべく健康寿命を延ばしていただくというのが今の流れでありまして、そういうところで、鹿島市も高齢者の在宅サービスを支援するという立場で今までも事業をやっておりますし、今後もやっていきたいというふうに考えております。

それから、先ほど介護度が軽くなった方についてはサービスが低くなったということなんですけれども、こちら先ほど申しましたとおりに、あくまでも介護保険法というのは自立支援を目的としたところでもありますので、そういったところで、なるべく自立支援を促していくというところが一番重要ではないかと思っております。ただ、そうは言いましても、自分で歩けても認知症であったりとか、難しい問題が出てきておりますので、そういったものを別個にですね、うちもいろいろな認知症初期集中支援チームだとか、そういったところと連携を図りながら取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

**○議長（松尾勝利君）**

14番松尾征子議員。

**○14番（松尾征子君）**

今いろいろ御説明いただきましたが、誰だって確かに自立したいと思えますよ。しかし、それができない。だから、介護度も決めてされているんですけどね、途端に年度が変わるたびに軽くなるとか、そういうことはやっぱりおかしいと思えます。だから、そういう面の取り扱いの指導とか実態の調査はぜひしていただきたい。

あとちょっといろいろありますが、時間がありませんので。

もう一つ、老人ホームの問題ですが、これも本当にきれいごとでは済まされないんですね。だから、今ある状況の中でどうしていくかということをやっぱり考えていかななくては行けない。私は先ほど民間の住宅を借りていらっしゃる人たちに住宅補助とか何かも言いましたが、例えば、鹿島も空き家がいっぱいありますから、市が適当な住宅家賃で借りて、それを適当な形でお貸しするというのをすれば、新しく建てなくても、安くしてそういう目的を達成ということもありますので、ぜひそういう考えを持って取り組んでいただきたい。これは御答弁要りません、時間がありませんのでね。お願いします。

それから、国保税の引き下げの問題ですね。

本当に鹿島市は鹿島市の子供のことを考えているんですかと言いたいですよ。そして、鹿島は少子化が進んでいる。少子化対策をどうしようか、字面だけどんな書いても少子化対策はできないんですよ。現実的に何かをやらないとできない。そういう面では、国保税の子供の均等割、これをなくすとかいうのはやろうとすればできるわけですよ。字面だけではない

んですよ。

それから、まず考えて、収入のない人からお金を取る、税金を取るなんて全くばかげた話ですよ。そういうのを考えながら、今後の取り組み、今いろいろ御答弁されましたよ。国に要求と。もちろん国に要求もせんといかんですよ。しかし、それだけでは解決できない。財源の問題もあると思いますが、先ほど御紹介しました宮古市なんていうのはふるさと納税、それを利用してやっていらっしゃると。いろいろあります。鹿島だってふるさと納税はふえているといえますからね。本当に子供のための思えば、そういうのの利用だってできると私は思いますが、ぜひそういう形でのお考えをお願いしたいと思います。

次に、学校給食の問題ですね。

これもいろいろおっしゃいました。120,000千円ぐらいですよ、子供のためにね。鹿島市が120,000千円無駄に使っていませんか。完全に皆さんのために納得いくだけの予算を使っていますか。そうじゃないでしょう。先ほどから国保税の問題も言いましたが、あれも18,000千円ですか。これより安いですよ。本当にこれからの子供たち、鹿島の将来を思うなら、何に使わんといかんかということをごここでやっぱりよく考えんといかんし、特に、憲法に基づいて、安心できるような、そういうのに鹿島市が使っていく。そうすることによって人口だってふえますよ。あそこはあんだけいいことやっているから行こうじゃないかということだってありますよ。今、本当にそういうところに人が集まっていつているんですよ。

だから、ぜひそういうものについてはお願いをしたいと思いますが、時間がありませんので、1つだけ簡単にお答えください。

実はきのう新聞に載りましたが、給食に異物が入っている問題ですね。この件について具体的にどうなったのか、それから、これからどうされるのか、その辺、通告は出していませんが、きのうのきょうでしたので、ぜひ簡単をお願いします。

**○議長（松尾勝利君）**

中村教育長。

**○教育長（中村和彦君）**

3月12日火曜日の給食メニューの一つであるカレーの給食を中止いたしました。これはカレー自体には異物の混入があったかどうかは疑わしいというようなことで、実は大きな鍋が5つありまして、その中の一つをカレーができた後に洗浄いたしておりました。その洗浄した水の中に水道のさびと思われるものが二、三個発見をされたので、これは先につくったカレーの中にも入っていることが疑われると。疑われることは中止すべきだということで中止をさせていただきました。子供たち、保護者の方、そして広く市民の方に御心配と御迷惑をおかけしました。申しわけありませんでした。

今後、特に水道についてはフィルター等をまずつけて、そのようなことがないようにしながら、原因を究明して対策していくというところであります。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

それが具体的にどれからかという原因はまだはっきりしていません。例えば、水道だったら水道管の問題とかあると思いますが、水道管も施設内の水道管、外部からの水道管もあると思いますので、その辺については十分に原因究明を徹底していただいて、市民が安心できるような対応をしていただきたいと思います。特に、学校給食というのは安全でおいしいものを与えなくちゃいけないと思うんですね。安全が第一だと思うんです。その辺でぜひお願いをしたいと思います。

次に、住宅リフォーム助成制度、同じ答弁を毎回聞いておりますが、大体工事は成果をおさめたとおっしゃいますが、先ほど私が言ったように、まだまだ鹿島市全体では成果はおさまっていないんですね。そういう面ではぜひ復活をさせて、これからも古い住宅もありますし、公共下水道の工事などもありますので、その辺の取り組みをする人たち、それから、特に今お年寄りのバリアフリー化、以前会ったときに、本当によかったと、手すりばつけるだけやったばってん補助金ばもろうたばいと喜んでくださったお年寄りのことが思い出されますが、そういうのがやっぱり本当に市民の皆さんの要求に沿った取り組みだと思うんですよ。ましてやこれだけの経済効果も生まれたことははっきりしているんですよ。ですから、市の行政というのは経済効果だけでは言われませんが、しかし、こういうのも大事だと思うんですよ。今の答弁ではなかなか足が動かないと思いますが、ぜひ市長を先頭に考えていただきたいと思います。

じゃ、次です。道路の問題ですね。

道路の問題はいろいろ申しましたが、今、具体的に挙げてきたのを少し言いましたが、今、鹿島市は住宅が新たにできたりなんかして、以前と変わった道路体制というのができていると思うんですよ。例えば、ここに横田からかわらけ橋の道路をもう少し広くしてくださいとかいう要求もありましたが、昔はそういうところはそれでよかったわけですが、やっぱり体制が変わってきた。それから、明倫小学校の横の道路、私も行ってみましたが、非常に交通量が多いですよ。しかし、あそこは本当に危ないですね。ああいう道路とか、そういうところは積極的に行政としても踏査されていると思いますが、そういうところを取り組んでいただくと。本当に道路問題は多く出ておりますので、市民の皆さんから都市計画はどうなっているかと意見に書かれるようであってはだめだと思いますので、皆さんの一番大事なものですから、その辺についてはぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思います。

それから、消費税の問題ですね。

国から最初からせろと言われたと。確かに決まったといえばそうでしょう。しかし、今回

の消費税というのは、今まで3%、5%を導入したときとは形態が違うんですね。いろんな形のものがあるわけですね。買う場所、買うところ、食べるところによって違うとか、いろんなものがある。そういうわけのわからないような消費税がどうなのか、市民も十分わからないうちに、幾ら国からお願いをされたからといって市がここに組み込むということは、鹿島市自体が今の消費税を認めたということになると私は思うんですよ。これは許せないと思うんですよ。特に、全国的にもこの消費税は何としても上程させてはいけないという運動も非常に大きく上がっているわけですよ。本当にこれがあればどうなるでしょう。安い年金の人たちの暮らしがどうなるでしょう。先ほどから介護保険の問題とか後期高齢者の問題を言っていますが、その段じゃございませんよね。だから、この消費税の問題については、やっぱり今から外すということは——まだ予算は決まっていませんね。鹿島市は予算が決定していませんけど、私はぜひお願いしたい。

例えば、国から何かいい制度が入ってきたときは、前もってしないで、後からすることが結構多いでしょう。いろんな制度が入ってきたりね。そういうのはおくれて、こういう問題は先走ってするなんて、市民の暮らしを守るという立場に立てば絶対にできないことだと思います。これは職員としては、言われるから仕方がないと言われればそれまでだと思いますが、やっぱり今回の消費税、決まったから仕方がないでは済まされない問題です。みんなでも何としても、ああ、補正ばせんばいかんやった、減らさんばいかんやったというような形になるように、行政も頑張ってくださいよ。私たちもちろん頑張りますし、市民の皆さんもたくさんの署名を今寄せてもらっておりますので、ぜひそれに応えていただきたいと思います。

それと、原発、オスプレイの問題ですね。これもいつもお答えは同じですが、やっぱり伊万里からの云々でなくて、伊万里がそういう状態になったら、鹿島だってどうなるかわからないというような状況は当然あるわけで、伊万里のところで閉鎖されるわけではありませんからね。そういう面を考えるとときには、今、道路の問題が盛んに言われておりますが、鹿島としてのいろんな対応も考えていかななくてはいけないと思います。

そして、こういうのは県と定期的なそういう協議なんていうのは全くないんですかね。動きがどうなっているとかね。ただ単に知事が言うのを御無理ごもつともですと言うことを聞くだけなのか、それとも、そういう大事な問題ですから、そういう協議の場所とかいうのはないんですかね。その辺をお尋ねします。

○議長（松尾勝利君）

中島総務課長。

○総務課長（中島 剛君）

お答えをします。

原発の避難の関係ですけれども、先ほど申しました、今年度、伊万里のほうから受け入れ



ましたけれども、うちばかりではなくて、ほかの市でも唐津の住民だとかを受け入れております。そういった対策会議というのはあっておりますし、あと近々、あしたかあさってか、県とか唐津、伊万里、あと参加した自治体を含んで会議がっておりますので、その辺の検証はなされているものと思います。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

そういうところに行ったときに、鹿島では反対、反対と言われよつと、そういうことをぜひ言ってくださいよ。原発にしたって、オスプレイにしたって同じですが、そういう意見、嫌というほど私たちは言われておりますからということでぜひ言ってもらいたいと思います。

さて、私はきょう早々にしゃべって十分な弁もできなかつたと思いますが、今、本当に市民の皆さんたちが大変な事態に陥っているというのは、特に、高齢者、障害者の皆さんたちの問題です。やっぱり今所得も低いし、貧富の差というのは非常に大きくなってきていると思いますが、私は今回、憲法を生かした鹿島づくりということで質問しました。今回、いろいろ質問を準備するときに、いかに国民生活の基本である憲法が無視され、守られていないかということ非常に強く感じました。特に、冒頭も申しましたが、憲法第25条、「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。」ということについては、高齢者の多くがわずかの国民年金での生活です。そして、病気になっても医療費の問題で病院に行けない、3回行かんといかんのは2回しか行けない、そのお金はあっても、足がないのでタクシー代がないなど、本当に悲惨な生活をなさっていると言ってもいいと思います。私は時々お年寄りのところに、買い物に行けないということでお豆腐か何か持っていくときがありますが、そういうお年寄りの人が一切れの豆腐を見て、1日、2日、3日、1個の豆腐を計算しながら買う、そして生活をする、そういうのが珍しくないんですよ。そういう暮らしが今、鹿島にもあるんですよ。これが文化的で最低限度の生活でしょうか。そうじゃないと私は思います。

高い介護保険料を払っても十分な介護が受けられない。病気は完治していないのに病院から強制退院をさせられる。家に帰っても見てくれる人はいない。たまにヘルパーさんが来ても、誰もしてくれる人がいないから、ヘルパーさんが来られるまで垂れ流しですよ。そういうことが許せますか、皆さん。絶対許せないことですよ。そういう今の実態を何とかしようと私はきょうは訴えたんです。十分に伝えられなかつたかわかりませんが、皆さんたちも足を運んでそういう実態も見てください、どういう暮らしなのか。老夫婦の方が病気でどうにもできない、トイレまで抱えていけない、どうしたらいいでしょうかと言われたとき、幸い私のところにおまるがありましたので持っていきましたけど、そのおまるに抱え上げるまでの時間が大変なんですよ。それまでにもうだめにしてしまうんですよ。そういう生活をして

いる人がいっぱいこの鹿島にいるんですよ、皆さん。みんなで何とかしようじゃありませんか。こういうことを私は許せないのです、きょうは特にこういうお話をしました。

安倍政権は国民に背を向け、うそとごまかしで固められていると言われていています。憲法第99条は「天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負ふ。」と書かれているんですよ。総理は絶対に憲法を守らなくちゃいけないんですよ、今ある部分についてはね。しかし、今の安倍総理自身が憲法を守っていないじゃないですか。子供のいじめが盛んに言われますが、その前に総理が国民をいじめているじゃありませんか。こういうことを絶対に許しちゃいけないと思います。

なかなか国の体制は変わりません。しかし、そういう中でも、鹿島市の政治は憲法を生かし、市民の声を十分に尊重する市政、市民が本当に鹿島に住んでよかったね、そう言えるような市政を、市長、先頭になってみんなで作ろうじゃありませんか。みんなが力を合わせていけば必ずできることです。財政がない、ないと言いますけれども、どれだけ使わなくていい分にお金を使っていますか。こういうのを本当に市民のために使ってこそ、市民のための市政だと私は言えると思います。

きょうは十分に論議もできなかつたかわかりませんが、そういう皆さんの話をしている中で、私は次々に顔が浮かんできました。つい最近もどうしようもなく亡くなられた方がありますけれども、みんな必死で生きているんですよ。それに手をかすのが、そういう人たちと一緒に生きていくのが私たち議員の仕事でもありますし、行政の皆さんの仕事でもあると思いますし、健全な市民の皆さんのお仕事でもあると思います。どうか皆さんお願いします。これから鹿島市をつくっていく、本当によかったねとお互い手をとって言えるような、そういう鹿島市を、制度をつくるために、特に、そこにお座りの執行部の皆さん、市長を先頭に執行部の皆さん、力をかしてください。頑張っていきましょう。私たちも全力で頑張ることをお約束いたしまして、きょうの質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（松尾勝利君）

以上で14番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。午後2時から再開します。

午後1時50分 休憩

午後2時 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、1番杉原元博議員。

ここで申し上げます。杉原元博議員の一般質問で議場モニター映像の使用を許可します。

○1番（杉原元博君）

こんにちは。1番議員、杉原元博でございます。通告に従い、一般質問いたします。

早いもので、私たち議員の任期も残りわずかとなりました。これまでのおよそ4年間、市民の皆様を支えていただき議員活動ができましたこと、深く感謝申し上げます。今議会が平成最後の議会となりますが、希望に満ちた新しい年号となる来年度へ向けて明るく出発してまいりたいと思います。日に日に暖かさが増し、うららかな春の光とともに、全ての自然が活動を始めました。全世代の市民の皆様がこの春の陽気のように健康で元気に過ごしていけることを願い、今回2つの項目について質問をしてみたいと思います。

1点目は、地域包括ケアシステムの周知についてです。

少子・高齢化の波が押し寄せる昨今、誰もが末永く健康でありたい、住みなれた地域で自分らしい生活を最期まで送りたいと思っておられることでしょうか。公明党が昨年実施しました100万人訪問調査運動で、地域包括ケアシステムとはどういうもので何を狙っているのか、一般の方々に余り理解されていないことがわかりました。私自身も実際にアンケートを実施する中で、そのように感じたところでもあります。今後、市民の皆様の理解を深めることが大変重要であると思います。

まず初めに、地域包括ケアシステムとはどういうものか、お尋ねをいたします。市民の皆様がわかりやすいように答弁をお願いいたします。

次に、若い人たちの活躍のサポートについて質問をいたします。

まちの発展、活力のためには、若い人たちの力が必要です。地方における人口減少は自然減だけではなく、社会減がその大きな要因ともなっています。特に、若い人たちは就職や進学などで東京や大阪、福岡などの都市部へ転出する傾向があると思います。そのことは小学生、中学生、高校生を初め、若い世代の人たちが鹿島に数多くの優良な企業があることを余り御存じでないことも一つ要因としてあるような気がします。

最初に、若者の流出の歯どめ対策について樋口市長にお尋ねをします。

鹿島は高齢者から20歳代、30歳代の若い人たち、さらには子供たちまで全ての世代の方々が元気で活躍できるまち、お一人お一人が輝くまち、社会でありたいと心から願っております。

以上で最初の総括質問を終わります。その後、一問一答で質問してまいりますので、答弁よろしくをお願いいたします。

**○議長（松尾勝利君）**

執行部の答弁を求めます。樋口市長。

**○市長（樋口久俊君）**

ちょっと順序は違いますが、私に御指名があった部分から先にお答えをしたいと思います。

正直言いまして、制度的にも実態的にも若者が都会へ向かって出ていく、目を向ける、そ

れをやめなさい、とどまらせる、大変難しいことだと思います。俗に歯どめ論とされているんですけどね。その前提として、むしろ歯どめよりも、私は綱引きに勝たないといけないのかなと思っているんですよ。なぜ綱引き論と言ったかといいますと、いろんな方とお話をしたり、いろんな物の本を調べたりしますと、大人は——大人と言っても親と言ってもいいんですけど、どうも子供たち、若者に矛盾することを求めているんじゃないかと私は思うんですよ。なぜかという、片方では、子供たちは大きな期待と無限の可能性を持っていますよね。俗にそう言います。特に、卒業式なんかはですね、しっかり勉強して、得意わぎを磨いて大きく羽ばたけ、日本を背負うように、あるいは世界を背負うような人になってくれと、片方はそう言うんですよ。それは言い方を変えれば出ていけということですよ。この辺でうろろするなということですよ。ちょっと言葉は悪いですけども。もう一方では、ふるさと鹿島を生活の本拠として、この地域の発展、活性化に貢献してほしいと。つまり鹿島にだけいたんじゃないかんよ、日本を背負いなさい、羽ばたきなさいと言いながら、地元にはいて頑張りなさい。この2つの矛盾をどういうふうに解決するかということではないか。だから、私が冒頭言った、これは歯どめじゃなくて綱引きではないか。

少し話は変わりますが、2年前に市内の各小学校と中学校のPTAの方々とじっくり話をしたことがございました。大方の御意見は、学力向上とか、何とかこういうふうになんないとか、目指してとかという期待は、ゼロとは言いませんけど、余り期待の中心ではなかった。自分の世界を持ってしっかりと自立して、ほかの人に迷惑をかけるな、そういう人間になってほしい。もう一つ、ここからが大事なことだったんですが、心は家を離れるのはやめてほしい、でも、口では言えないという話だったんです。どうしても最終的に出ていくんだったら、博多ぐらいにしてくれというのが皆さん方のおおむねの意見でございました。だから、さっきの話は非常によくわかるんですよ。片方では頑張ってもらいたいと思いつつも、いやいや、そうは言っても目の届くところにいてほしい、こここのところが問題だと思います。

そのときに、ほかにあった御意見をちょっとだけ御紹介しますと、私自身がおやじの跡継ぎをしなかったので、あんまり大きな声では言えないんですけども、親の考えを押しつけたら、あんまりいい結果にならんよという話のようでした。

2つ目は、持って生まれた能力、才能はいろんな違いがあるから、その人の財産だと。有効に使うということが一番本人にとって幸せではなからうか。だから、そこをどう伸ばしてあげられるか。

3つ目は、親が手助けできることは限られているから、あんまり口出し、手出ししてもよくないよというようなことを皆さんおっしゃったということでございます。

そういうことから考えまして、やたらととめる、とめるということに軸足を置くよりも、何で都会に行くんだらうかという原因をまず考えたほうがいいんじゃないかと思ったわけで

ございます。よくテレビをごらんになると、チャンネルつけたら、天気予報は別ですけど、ほかのことは大体東京中心ですよ。すぐ話は東京のこと。日本のことと言いつつ、東京のことを言いよります。つまり私はこれを情報の中央集権と呼びよつとですよ。私たちの立場からすると、あんまりいいこととは思いません。

そこで、さっき言いました、なぜ都会を目指すんだろうか。これはいろんな学者とか研究所とか、千差万別といますか、諸説あるんですよ。ただ、ああ、そういうことかもしれないと私が思ったのをちょっと御紹介しておきますと、若者にはキーワードがございまして、1つ、遊び場が欲しい、遊び場があったほうがいいね。2つ目はおしゃれな雰囲気です。3つ目がひょっとしたら芸能人とか有名人に会えたら楽しいことがあるんじゃないか。4つ目がいろんなことの情報をも早く欲しい。その次に、当然、生活は安定しないといけないから、仕事、職場があったらいいし、その職場も友達に自慢できるような仕事をしたいというのが若者のおおむねの感覚なんですよ。これが一種のプラス思考といますか、積極論。

消極論は、若者の話ですから、そう思って聞いてください。どうも日ごろ自分たちは格好悪いと。どっちかという、ジャージとか仕事着ばかり着て、そうつきよる。だから、そこはかたない劣等感があるというんですよ。それを要するには都会に行ったほうがいいと。もう一つは、閉塞感が多過ぎる、刺激がないと。時間がだつと過ぎていくだけで、何か閉塞感があつて、しかも、閉塞感が孤立感につながっていくと。なぜかと、恐らく周りに数がないからなんですよ。孤立感につながるのが嫌だと。もう一つは、いろんなことについて選択肢が少ないから、自分が生かしていないと。俺はできればもつとこうしたい、俺はもつとこうあつてほしい、こういうふうには評価してほしいということのようですね。いろんなことで選択肢が少ない。これは実は情報が少ないということとも重なっております。田舎をうろちよつたら、これは帰つてきた人だつたんですけどね、都落ちと思われて、何か人と会いたくなくなつてしまうという話を言つておられました。

そういうプラス面とマイナス面と考えると、やっぱり魅力だと思つてですね。何に魅力を感じているか。究極思つたのは、どうも若者が魅力を感じているのは自然とか歴史とかじゃなくて、ひょっとしたら仲間がないということではないかということが一つのポイントになるんでしょう。恐らく話し相手がない、尊敬する人がいない、愚痴を聞いてくれる人がいない、少ない。これは少子・高齢化ということも原因しているのかもしれない。

そこで、ちよつと長くなりましたけど、冒頭の対応策、どうも地域のよさをわかつていない。自分で言いつつですよ。2つ目が同世代としっかりつながるパイプがない。3つ目が自分の将来を切り開く方法がよくわからん。これは相談できないということではないかと思つて。そういうことを踏まえて考えると、一番最初に、本日、納塚理事がやつておりましたように、いろんなことを子供たちにも保護者にも、あるいは学校の先生にも、地元のよ

さ、そういうものをまず知ってもらおう。そういう意味では、企業の皆さんとああいう会合が持てたのはいいことだったのではないかと考えております。

最後に、ちょっと飛ばして1つだけ言いますと、おもしろいことがわかりました。女性が一生に産む子供さん、出生率と言いますが、これが意外と高いのは都会じゃないんですよ。御承知だと思いますが。離島とか交通の便がよくないところが多いんですよ。この原因は本当に調べてみたほうがいいと思いますけど、1つだけ言えるのは通勤時間だそうです。通勤時間が短いほうが子供がたくさん生まれるという、風が吹けばおけ屋がもうかけると言っているのかどうかわかりませんが、なぜそういうことになるのか、まだわかりませんが、このことについてはいろんな研究施設とか、大学とか、保険会社なんかにも一様に言っておられますので、対策の中の一つのメニュー、あるいはやり方としてうまく取り組めたらなという気がいたしております。

ちょっと話があちこち行きましたけれども、余りに歯どめばかりしよったらストレスがたまりますので、綱引きをして、こっちのほうが甘いよというようなことを言えるように、そういう対策を講じていくということが大事じゃないかと思ったので、お話をいたしました。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

中村保険健康課長。

○保険健康課長（中村祐介君）

保険健康課からは、大きな項目の地域包括ケアシステムの周知についての(1)地域包括ケアシステムとはどういうものかにつきましてお答えをしたいと思います。

地域包括ケアシステムとは、団塊の世代が75歳以上となります2025年をめぐりに、介護状態となっても住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるように、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される体制が地域包括ケアシステムと定義をしております。

また、団塊の世代が一斉に後期高齢者となる2025年以降は、高齢者を支える若者が減少することに加え、高齢者を受け入れる施設の不足を初め、介護の人材不足、さらに、財源の問題など、多くの問題が生じてきます。そのため、介護保険法の目的であります高齢者の自立支援を進めながら、なるべく在宅での生活を基本として、医療機関や介護事業所、行政、地域などのさまざまな機関、団体が連携をしまして、同じ認識のもとでサポートしていくことが地域包括ケアシステムであると捉えております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

1 番杉原元博議員。

○1 番（杉原元博君）

それでは、1点目の質問であります地域包括ケアシステムの周知について一問一答で質問をしてまいります。

先ほど答弁をいただきましたように、住みなれた地域で医療や介護、生活支援など一連のサービスを一体的に提供するのが地域包括ケアシステム、この構築が非常に重要なことがわかります。地域医療構想の着実な実現、介護、保育など福祉人材の育成、処遇改善を進めていくことが大切であると思います。

鹿島市としては今後どのように取り組んでいくのか、何を目指していくのか、具体的に答弁をお願いいたします。

**○議長（松尾勝利君）**

中村保険健康課長。

**○保険健康課長（中村祐介君）**

それでは、鹿島市としての取り組み、何を目指していくのかにつきましてお答えしたいと思います。

鹿島市の取り組みといたしましては、大きく分けて5つの取り組みを進めていきたいと考えております。

まず初めに、先ほどもありましたけれども、介護予防、介護支援にならないように健康寿命の延伸を図ることです。これはロコモ予防教室などの介護予防事業を初め、各種健診の実施、それから、重症化予防などの健康増進事業もさらに推進していきたいと考えております。

次に、高齢者の在宅での生活支援です。これは現在実施をしております軽度生活援助事業とか配食サービス、そういった生活支援サービスの充実をさらに図っていきたいというふうに考えております。

それから次に、3番目として、地域での支え合いの醸成でございます。これは難しい課題ではありますけれども、平成29年度から生活支援体制整備事業を社会福祉協議会に委託して事業を行っております。第1層協議体を発足いたしまして各地域の課題について協議を行うとともに、支え合いの意識を醸成するために、まちづくりの歌をつくりまして市民への周知を図っております。それから、七浦地区では七浦の未来を守ろう会を開催しております。今後は七浦地区だけではなく、ほかの地区でも進めていきたいというふうに考えております。

4番目ですが、高齢者の生きがいつくりの推進ということで、人とかかわり合いを持つこと、あるいは地域でのかかわり合いを持つことは、介護予防という面でかなりの効果が期待できると考えております。よって、老人クラブとかシルバー人材センターの活動がさらに活発になるように支援をしていきたいというふうに考えております。特に、老人クラブでは来年度から独居高齢者の孤立化を防ぐために、高齢者宅への声かけ運動であります友愛活動を始めていただく予定です。

最後に、5番目ですが、医療や介護などの専門機関との連携強化などを進めていきます。

これは本来、医療や介護は同じ方向性を共有しながら一体的にサービスが提供される必要があると思います。また、それが行政で進める施策とも結びついていることが重要だと考えております。鹿島市は平成30年度に医療や介護、地域など多くの職種、団体から成る自立支援型介護予防の地域ケア会議を実施しておりまして、厚生労働省のモデル都市としていち早く取り組みを始めております。これは高齢者への自立支援に関しまして、関係機関、多くの職種で構成されますメンバーで個々のケースを検討することにより、地域に不足しているサービスとか高齢者の抱える問題など地域の課題を把握して、それをもとに各関係機関で対応、改善策を考えていく場でありまして、この会議がきっかけとなりまして、民間の薬局が介護予防料理教室を実施していただくなど、連携面でも成果が出ております。今後も継続して地域ケア会議を実施していきたいと考えております。

これら5つの取り組みを通じまして、高齢者になっても住みなれた地域で、または自宅で暮らすことができるという体制づくりをさまざまな機関が連携しながらつくっていかねばならないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

1 番杉原元博議員。

○1 番（杉原元博君）

5つの取り組みについて大変詳しく答弁をいただきました。この地域包括ケアシステムの構築については、やはり国や県としっかり連携して取り組んでいくことが重要であると思います。

次に、認知症施策について何点か質問をします。

政府は認知症施策推進総合戦略、いわゆる新オレンジプランなどに基づき、認知症の人を支援する具体策を展開中です。2019年度予算案に計上された厚生労働省管轄の関連費用を前年度より2割ほどふやし、取り組みを加速させるとしてあります。その代表的な施策の一つが認知症サポーターの活躍の促進です。全国で約1,100万人のサポーターがいますし、鹿島市でもサポーターの方が年々ふえております。現在、鹿島市で何名の認知症サポーターがおられるのか、また、認知症サポーター養成講座の今年度の開催状況についてあわせてお聞きいたします。

○議長（松尾勝利君）

中村保険健康課長。

○保険健康課長（中村祐介君）

お答えいたします。

鹿島市認知症サポーターは何人いるのか、また、認知症サポーター養成講座の今年度の開催状況でございます。



まず、認知症サポーターにつきましては、平成19年から実施をしております認知症サポーター養成講座の受講者を認知症サポーターと呼んでおります。これまでの受講者は延べで3,270人でございます。サポーターのあかしとしてオレンジリングですね、（現物を示す）こういったオレンジリングを配付しております。

また、平成30年度の開催状況ですが、老人クラブや病院や学校で開催をしております。7回開催をいたしまして、今年度の参加人数は156人となっております。

以上でございます。

**○議長（松尾勝利君）**

1 番杉原元博議員。

**○1 番（杉原元博君）**

私も3年ほど前にサポーターになりましたが、鹿島市は約3,270人いらっしゃるという答弁でございました。10人に1人以上は受講者がいらっしゃるという計算になりますが、この認知症サポーターの人たちの能力や意欲を一段と地域で生かすために、2019年度予算案では日常生活で困り事を抱える認知症の人と手助けをするサポーターをつなぐマッチングの仕組みであるチームオレンジを構築するとしています。

鹿島市においても、養成講座を受講し、サポーターになっただけで終わっている人が多い状況だと思われます。認知症サポーターの役割を明確にして活躍を後押しする取り組みが重要です。鹿島市として今後どのようにチームオレンジに取り組んでいくのか、お尋ねをいたします。

**○議長（松尾勝利君）**

中村保険健康課長。

**○保険健康課長（中村祐介君）**

お答えいたします。

鹿島市として今後どのようにチームオレンジに取り組んでいくのかという御質問でございます。

チームオレンジにつきましては、国からまだ正式な通知はあっておりません。認知症サポーターの活用を図るために、厚生労働省の来年度予算案に認知症サポーター等活動促進事業という事業の予算が計上されている模様であります。

また、認知症サポーターの活用につきましては、鹿島市においても全国同様、議員おっしゃるとおり、進んでいないという状況であります。せっかく養成講座を受けたのに活躍する機会がないというのが現状でございます。しかし、鹿島市では福祉フェスタなどのイベントにおきまして認知症の声かけ訓練を実施しておりまして、毎年大体50名以上の方に声かけ体験をしていただいております。ただ、日常生活の中では誰が認知症の高齢者なのかかわからないということで、サポーターのオレンジリング、そういったものと同様、サポートを受

きたい認知症高齢者にも何か目印となるようなものがあれば、サポーター側も支援しやすいという声も全国で出てきておりますので、全国的にもチームオレンジのような取り組みが今後広がっていけばなというふうに考えております。

さらに、鹿島市では介護者の方やそれを支える方々の集まりであります認知症オレンジカフェも開催をしておりますので、一般の方にも参加を多くいただいております。認知症の理解がさらに深まってサポーターの活用がさらに進んでいくように、今後も継続して取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

1 番杉原元博議員。

○1 番（杉原元博君）

サポーター側も支援しやすいという体制、環境づくりが必要になってくるかと思えます。

先ほど言われました鹿島市で行っている認知症オレンジカフェについて、平成30年度、今年度ですが、何回開催をされたのか、また、その目的やどんなことをやっているのか、内容について簡潔に答弁をお願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

中村保険健康課長。

○保険健康課長（中村祐介君）

お答えいたします。

認知症カフェの取り組みについてですけれども、平成30年4月から取り組みを始めております。目的は、認知症本人、それから、御家族の方が認知症について学んだりとか、参加者同士が交流をして情報交換できる場を設けて、スタッフを入れておりますので、相談に応じたりすることで認知症本人とか御家族がほっとできる場を提供することが目的であります。年に6回開催をしております、延べ53人が参加をされております。場所についてはエイブルの和室のほうでしております、その進行の専門のスタッフについては西九州大学に委託をしております。それから、参加者につきましては、民生委員とか、介護をされる方とか、事業所の方だとか、一般の方も多く参加をしているところでございます。

○議長（松尾勝利君）

1 番杉原元博議員。

○1 番（杉原元博君）

わかりました。

認知症が疑われる人に対して医師とか専門家が早期に対応をする認知症初期集中支援チーム、それと、認知症の人とその家族への相談業務などを行う認知症地域支援推進員が2018年度からほぼ全市区町村に設置をされております。鹿島市においても、今後、支援チームや推

進員の具体的な活動を積極的に後押ししていく必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

中村保険健康課長。

○保険健康課長（中村祐介君）

お答えいたします。

認知症初期集中支援チームとか、あと、認知症地域支援推進員への支援についてという御質問ですが、認知症初期集中支援チームにつきましては、県内で4カ所ございます認知症疾患医療センターの一つであります友朋会、嬉野のほうにある嬉野温泉病院に設置をされております。平成29年度から杵藤地区管内で活動をされておきまして、鹿島市におきましても認知症の疑いのある方の御家族から相談を受けて、平成29年度は6件、平成30年度は4件にかかわっていただいております。早期発見で改善が期待できることや進行をおくらせることができるなどメリットがありますので、今後も積極的に活用をしていきたいというふうに考えております。

また、認知症地域支援推進員についてですが、こちらの設置につきましては、平成30年度に地域包括支援センターの職員が3名、社会福祉士1名と保健師2名が研修を受講して推進員として活動を行っております。活動内容は認知症初期集中支援チームや医療機関との連携を図りながら、認知症の方々や御家族への支援を行っているところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

1番杉原元博議員。

○1番（杉原元博君）

これまで何点かやりとりをしてまいりました認知症施策も含めて、誰もが住みなれた地域で医療や介護、生活支援などのサービスが受けられるという地域包括ケアシステムの周知が必要であると感じております。鹿島市で取り組まれています5つの取り組みについて、今後、市民の皆様に広く浸透していくように、その周知方法についてお尋ねをいたします。

○議長（松尾勝利君）

中村保険健康課長。

○保険健康課長（中村祐介君）

お答えいたします。

地域包括ケアシステムの市民の皆様に浸透していくような周知方法についての御質問でございます。

現在、鹿島市の高齢化率は31%を超えております。いち早く2025年問題と言われる状態に既に突入しているとも言えますけれども、地域包括ケアシステムの構築に向けた本格的な取り組みは平成27年の介護保険法改正で始まったばかりでありまして、議員おっしゃるとおり、

まだ市民に深く浸透しているわけではございません。これまで福祉懇談会とか民生委員会の場で区長さんや民生委員さんに対してお話をさせていただいたり、老人会のリーダー研修、それから、市内の病院が主催をいたします市民公開講座などで、各機関の連携のあり方や、あるいは地域での支え合いについて周知を図ってきたところです。

今後はさらに多職種での連携を推進する地域ケア会議や地域での支え合いを醸成する生活支援体制整備事業の実施、それから、先ほどありました認知症オレンジカフェや認知症サポーター養成講座などの開催で、さまざまな認知症施策を通じまして地域包括ケアシステムの市民への周知を図っていききたいというふうに考えております。

以上でございます。

**○議長（松尾勝利君）**

1 番杉原元博議員。

**○1 番（杉原元博君）**

今後はますます高齢化に拍車がかかっていくと思います。さまざまな医療関係とか、そういった関係機関とよく連携をしていただいて周知の徹底をよろしく願いしておきます。

それでは、大きな質問の2点目の若い人たちの活躍のサポートについての質問に移ります。

先ほど樋口市長から詳しく若者の流出の歯どめといいますか、綱引きということで答弁をいただきました。無限の可能性を持った若い方々です。世界中、また、日本中へ大いに活躍してもらいたいという一方で、ふるさと鹿島で活躍をしていただき、鹿島を盛り上げていていただきたいと思っている市民の方も多いのではないのでしょうか。

昨年は鹿島市消防団古枝分団が佐賀県消防操法大会で優勝し、富山県で開催されました全国消防操法大会では8位入賞、佐賀県勢としては32年ぶりの快挙を達成されました。また、佐賀県民体育大会でも鹿島市が総合7位で躍進賞に輝き、若い人たちを中心とした活躍がありました。それと、学校の部活動やスポーツ少年団の活動でも、剣道やジュニアテコンドー、なぎなた、ボウリング選手権などで多くの児童や生徒が活躍をしております。

初めに、鹿島市内の学校、小・中学校、高等学校の部活動についてお尋ねをいたします。九州大会や全国大会への出場、入賞など、ここ数年の活躍の状況についてお知らせください。

**○議長（松尾勝利君）**

寺山教育次長。

**○教育次長（寺山靖久君）**

私のほうからは主に中体連関係について御報告申し上げます。

現在、鹿島市の中学校における部活の活動状況につきましては、西部中で539人中464人、東部中で230人中197人が部活動を行っておりまして、在籍率は86%という状況でございます。

この中で、過去3カ年の九州大会、全国大会の出場状況につきましては、平成28年度の九州大会が西部中のテニス、バレー、野球、陸上、卓球、水泳、柔道、ソフトテニス、男女駅

伝、吹奏楽アンサンブルコンテストとなっております。

平成29年度の九州大会につきましては、西部中の陸上、同じく水泳、バレーボール、卓球、空手、テニス、駅伝の女子、吹奏楽のアンサンブルコンテストとなっております。あと、鹿島小のブラスバンドも九州大会まで行っております。全国大会につきましては、西部中の駅伝女子が全国大会へ出場している状況でございます。

平成30年度につきましては九州大会でありまして、西部中の水泳、空手、吹奏楽部のアンサンブルコンテスト、東部中の卓球、サッカーが出場しております。

以上です。

**○議長（松尾勝利君）**

山崎生涯学習課長。

**○生涯学習課長（山崎公和君）**

私のほうからは、市内の小・中学生で中学生の中体連を除く分、それから、高校生の大会出場の状態について御説明をいたします。平成28年度、平成30年度の今までの時点の中で県などの予選を勝ち抜いて九州大会、全国大会に出場しているもので、生涯学習課のほうで把握している分で御説明をしたいと思います。

まず、小学生、中学生の社会体育の部分ですけれども、この3年間続けて九州大会以上によく出場している種目としては、レスリング、テニス、水泳、空手、卓球、ソフトテニス、剣道、この7種目が連続して九州大会以上に出場しております。また、年によっては少年野球や少女野球、サッカーなどの出場があったりもしております。

ことしの例で九州大会と全国大会の出場の状態を説明いたしますと、まず、九州大会ではレスリングが9名、テニスが3名、水泳が24名、卓球が5名、ソフトテニス5名、なぎなた2名、女子サッカーやフットサルで3チーム16名、少女野球1チーム7名などとなっております。また、全国大会ではレスリングが6名、空手が2名、卓球が1名、バレーボールは県の選抜として3名、それから、テコンドーが7名など、あと、ボウリングが1名出場しております。

この中で上位入賞などされているものを幾つか、ことしの分で御紹介をいたします。レスリングが特に多くの子供たちが九州大会、全国大会のほうに出場されています。その中で、北鹿島小学校6年生の松原君はことしで6年連続で全国優勝をされております。それから、全日本のテコンドー選手権では小学1年生の女子の部で浜小の川島さんが優勝、同じく6年生の男子の部で北鹿島小の前田君が準優勝されております。それから、全国の剣道選手権小学4年生の部では鹿島小の野中君が優勝、それから、全国なぎなたの小学6年生の部で明倫小の大谷さんが優勝です。それから、ボウリングの全国大会のほうで東部中3年生の中島さんが優勝をされているというような状況で、今、説明しましたのは本当に全国で優勝したりとか、そういったレベルですが、そのほか九州大会、全国大会でも多くの上位入賞をされて

おります。

それから、高校生の大会出場の状況となっておりますが、同じく平成28年度からことしまでで市内の高校生の大会出場では陸上、レスリング、ソフトボール、弓道、空手、水泳、なぎなたなどで九州大会、全国大会に出場されております。今年度は鹿島実高のレスリング部や鹿島高校の女子の生徒がなぎなたの全国大会に出場されております。それから、実高女子駅伝の九州大会の出場ですね。それから、同じくソフトボールの九州大会に鹿島高校、実高の合同部が出場されております。

近年での入賞につきましては、平成29年度に実高レスリング部の芹川さんが全国大会で5位、空手の全国大会の形の部で龍谷高校の馬場さんが2位になっておられます。また、ことしのインターハイの北九州大会の400メートル、それから、400メートルハードル女子で鹿島高校の今村さんが優勝をされております。

こういった入賞の状況は毎月の市報のほうで紹介をさせていただいておりますので、市民の皆さんもぜひ見ていただきたいと考えております。

**○議長（松尾勝利君）**

1 番杉原元博議員。

**○1 番（杉原元博君）**

改めてこんなに多くの市内の小学生、中学生、また、高校生が全国大会、九州大会に出場をされて、素晴らしい成績をおさめて入賞をされていることに大変うれしく思い、また、この活躍、大変素晴らしいと思います。児童や生徒にとってはもちろん、保護者にとっても大切な思い出になり、うれしい限りではないかなと思います。私ごとですが、11年前に私の次男も佐賀商業の野球部員として甲子園に行きましたが、今では非常によい思い出となっております。2人の息子が野球部だった中学生、高校生のころは、よく試合の応援にも行っておりました。

さて、次の質問ですが、学校の部活動でこのように九州大会や全国大会へ出場した場合の大会の補助及び生徒、また引率者、あるいは保護者に対しての旅費などの補助について、現在、鹿島市の対応をお尋ねいたします。

**○議長（松尾勝利君）**

寺山教育次長。

**○教育次長（寺山靖久君）**

お答えします。

先ほど申しました中学校の中体連関係の出場補助金ですけれども、先ほど申しました九州大会、全国大会の出場の派遣旅費につきましては、競技のエントリー者、あと、引率者については全額補助をいたしております。ただ、保護者分につきましては補助をいたしておりません。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

山崎生涯学習課長。

○生涯学習課長（山崎公和君）

私のほうからは、中体連以外のまず小・中学生の九州大会、全国大会の出場に対する助成について説明をいたします。

鹿島市スポーツ振興基金補助金ということで、九州大会、全国大会に勝ち抜いて出場されるときに市のほうで助成をしております。要件としましては、県の予選を勝ち上がったとか、もしくは県、県レベルの団体からの推薦を得て県の代表として九州大会以上に出場されるということが条件となりまして、それから、対象となる経費は交通費、宿泊費などになっております。補助率としまして、先ほど言いました対象経費の3分の1以内ということで、補助の上限額として九州大会が1人当たり3千円、団体の場合は30千円が上限、全国大会につきましては1人当たり5千円、団体の場合は50千円を上限ということで定めてあります。これにつきましては、選手、それから、帯同する監督、コーチ各1名の分について対象ということになります。

それから、高校生以上、一般の方に対しても同様な補助ということで、これは市の体育協会のほうで補助として行っております。要件とか補助率、補助金額につきましては、先ほど言いました市の補助金と同じになっております。

参考までに、実績としまして、ここ28年度から30年度、今までの時点での補助の実績ですが、まず、小・中学生の分につきましては、先ほどの質問でお答えしましたようなものが対象になっておりまして、全部で17種目ありまして、九州大会で49大会、全国大会で34大会、全部で83大会の出場となっております。出場した生徒、指導者の総数が373名ということで、補助金の額が合計で1,100,100円です。

それから、体育協会の補助金のほうで高校生の分につきましては、同じく3年間の中で7種目になされております。九州大会19大会、全国大会9大会、全部で28大会、補助の対象者の総数が162名、それから、補助金の総額として488千円ということになっております。

○議長（松尾勝利君）

1番杉原元博議員。

○1番（杉原元博君）

この大会等の出場に対する他市町の補助、助成制度についてはちょっと私も細かく調査しておりませんが、鹿島市の場合、今、答弁を聞いていまして、ある程度の助成をしておられるということは十分にわかりました。ただ、一生懸命に活躍して頑張っておられる児童や生徒の皆さん、それから、指導者の方、引率者の方を初め、応援をしていただいています保護者の皆様に対して、やはり少しでも金銭的な負担が和らぐように、また、そういった要望も

聞いております。今後、またさらにこの助成についても活躍の後押しということで充実をしていただければというふうに思っております。

次に、大学駅伝について、合宿状況と、また、生徒や児童との触れ合い、エピソードなどについてお聞きをいたします。

ことしも既に3つの大学が鹿島での合宿を終え、現在は大東文化大学が合宿中であり、本日から20日まで予定で東洋大学が合宿に来られております。今後の日大も含めて、最終的には6つの大学がことし鹿島に合宿に来られると聞いております。箱根駅伝の常連大学が毎年6校も合宿を行っているところは全国でも珍しく、鹿島市の一つの名物になってきたと思います。箱根駅伝を走る大学生との触れ合いはこれからもずっと大切にしていきたいと思っています。

大学駅伝合宿を受け入れる意義や、これまでの経過をまず市長に簡潔にお聞きし、その後、児童・生徒との触れ合いやエピソードなどを担当の生涯学習課にお尋ねをいたします。

**○議長（松尾勝利君）**

樋口市長。

**○市長（樋口久俊君）**

御指名ですから、お答えいたします。

まず、きっかけ、これは祐徳ロードレースの60回の記念大会に何か従来と変わったイベント風なものをできないかねという話の関係者の皆様から上がりまして、ちょうど私どもが存じ上げておりました当時の関東学連の一番トップであります青葉さんという方に御相談をしまして、選手がたしかあのとき10名ぐらい招待という形で走ったんじゃないかと思っております。将来ある選手を子供たちにも見てもらいたいというのが狙いでした。そしたら、結果、とんでもないことが起きまして、青葉さんは少し地域を見て回られたんですよ。そしたら、ここはロードもいいけど、合宿したらどうだと。合宿に十分な練習施設ができていよ、つまり道がいいという話ですよ。私どもは全く知りませんから、そんなことはどうすればいいかわからないからよろしくお願ひしますと言ったら、紹介を順次いただきまして、肝いりで大体6校から、場合によっては7校ぐらいの大学が来ていただいているという経過でございます。

一言で言いますと、私は子供たちに本物を見てもらいたいと、そういう意味で、その分の成果は上がってきているんじゃないか。できれば、今思っていますのは、ここで合宿した選手で有名人がいっぱいいますけれども、その中からオリンピック、あるいは世界選手権、そういうところへ出場する選手が出てくればなと思って、卵より、もうちょっとひよこぐらいの選手がそろそろ出てきておりますので、楽しみにしているところでございます。

以上です。

**○議長（松尾勝利君）**



山崎生涯学習課長。

○生涯学習課長（山崎公和君）

私のほうからは、大学の選手と地元の子供たちとの触れ合いとエピソードということのお尋ねについてお答えをいたします。

平成23年度からスポーツ合宿が始まっておりますが、今年度末までの見込みも含めて延べで53の団体が合宿をされることとなります。その中で、箱根駅伝出場の大学は延べで39回、実数としては12の大学が合宿されることとなります。実際合宿をされる際には、地元の子供たちを中心とした交流というのをお願いしておりまして、選手、監督によるスポーツ教室だったりとか、あるいは子供たちとの交流ということで、今までは市内の保育園、幼稚園の子供たちと園を訪問していただいて交流をしていただくような時間をそれぞれとっていただいております。その中で、当然スポーツ教室の中では、走る子供、スポーツをする子供、それから一般の方も含めて、一流の監督だったりとか選手の生の指導を受けながら充実した教室を開いていただいております。あと、園児とかの交流は今まで16回行っておりますが、園児が日ごろなかなかそういった20歳前後のお兄さんたちとは本当に一緒に遊ぶとか触れ合う機会がないという中で、本気になってじゃれ合うとか、そういった本当に園児たちが喜びの顔で体を使って触れ合う時間があります。選手にとっても厳しい合宿の練習の合間のリフレッシュする時間になっているということで、本当に双方から好評のある取り組みということでいただいております。

ことしになりまして、初めて小学校の授業の中で陸上教室というような形で2回ほど、順天堂大学のほうが古枝小学校の5、6年生50名ぐらい、それから、おとといでしたかね、鹿島小学校のほうで大東文化大の選手と鹿島小の5年生が50名ほど、陸上教室ということで1時間ほどそれぞれ時間を持ちました。やはり保育園生とまた違うのが、もう小学5年生、6年生となると、本当に箱根駅伝のこととか、大学とか、選手たちのすごさというのをある程度わかっていて、間近で一緒に走り合ったりとか、リレーをしたりとか、追いかけてっこをしたりという時間がありましたけれども、そういった一流の走りを自分たちも本当に参考にできるといった感覚で、その中でも和気あいあいとそういった時間が持てたということで、子供たちにとってもさらに大学の選手が身近になったのかなと考えております。園児は園児でそれぞれの交流ができたんですが、小学生とか、さらには中学生とかいうところも含めて、今後充実した時間というのをつくっていただけたらと考えております。

○議長（松尾勝利君）

1 番杉原元博議員。

○1 番（杉原元博君）

今、市長が答弁いただきましたように、鹿島の地形というのがやはり影響しているというふうなことでございました。特に、蟻尾山公園周辺の起伏に富んだ地形というのが箱根の地

形に似ているんだろうかなというふうに思います。また、有明海とか、こういった多良岳などの鹿島の豊富な自然、観光地としての魅力というのが、やはり人の往来というのをもたらすというふうに思っております。

毎年、鹿島で合宿をされた駅伝で有名な大学生が年々卒業して社会に巣立っていくわけですね。鹿島を走った鹿島を知っているという若者がどんどん育っていっているということは非常にうれしいことなのかなという気もしております。こういった人と人とのつながりをこれからも末永く大切にする鹿島市でありたいというふうに願っております。

次に、先般、2月6日に行われました鹿島市企業説明会についてお尋ねをいたします。

[映像モニターにより質問]

高校2年生を対象とした企業説明会は、今回が初めての試みでありました。午前中の片渚議員の質問と多少重複するところもあるかと思いますが、答弁をよろしく願いいたします。

場所はエイブル、2会場で鹿島市企業説明会というのが行われました。

まず、Aグループのほうですが、会場が2階のエイブルホール、参加企業が製造業、建設業、電気工事業、また、運輸通信業、いわゆるハード系の会社が11社、これが2階のエイブルホールであっております。

それから、Bグループのほうですが、こちらの会場が3階の研修室でありました。サービス業や小売業、また、医療や福祉関係といったソフト関係の会社を中心に9社、合計20社の参加で、高校2年生を対象に企業説明会があっております。

最初に、この企業説明会に参加をされました高校生の参加者の声、あるいは反響やエピソードなどについて答弁をお願いいたします。

**○議長（松尾勝利君）**

納塚総務部理事。

**○総務部理事（納塚眞琴君）**

お答えいたします。

参加した企業側の反響でございますけれども、企業側も初めての試みということで大変喜んでいただきまして、また次回に向けてさらなる意欲のあらわれを多くの企業から私自身聞いております。

一方、参加した学生166名には6つの質問をアンケートでお願いしておりますが、うち146名のアンケートに答えた結果について幾つか御紹介を差し上げたいと思います。

企業からのプレゼンにつきましては、ほとんどの生徒が高評価で、参考になった、細かいことまで触れていただいてよりわかりやすかったというような答えも来ております。

鹿島市企業説明会は今後も継続してほしいかについては、行う必要はないと答えたのは4%でございますが、残りの96%は継続してほしい、もしくはどちらでもよいという回答でございました。

説明会方式がよいか、ブース方式がよいかにつきましては、説明会方式が36%、ブース方式が15%、どちらでもよいと答えた方は49%でございました。これからいたしますと、説明会方式のほうが好ましいのかなと思っております。

参加した生徒個人からの意見としましては、このような説明会が進路決定に大きく近づいていくのではないかと思った、就職先の一つに考えておきたい企業があったので地元で仕事をしていくことを考えていきたい、企業の魅力を知ると同時に、このような説明会に参加しなければわからなかった事実を改めて参加してよかったなどの声が多く聞かれたところでございます。

今後のあり方につきましては、今回初めての企業説明会でもあり、来年度は学校や企業から要望の高い保護者同伴のもと開催することも検討していきたいと考えております。

とにかく今回の説明会では子供たち及び企業側から大変喜ばしい声が数多く聞かれておりますので、今後も経済界と協力して行っていきたいと思っております。

以上でございます。

**○議長（松尾勝利君）**

1 番杉原元博議員。

**○1 番（杉原元博君）**

ことし初めての高校2年生を対象とした企業説明会でございますが、今、納塚理事のほうから答弁がありましたように、来年度は保護者同伴、やはりこれも非常に重要なところじゃないかなと思っております。やはり親子で子供さんの進路に向き合っていくということが非常に大事なことのような気がしますので、ぜひとも来年は参加いただける保護者の方もどんどん参加をいただいて、子供さんと一緒に鹿島の企業についてしっかり聞いていただければというふうに思っております。

納塚理事におかれましては、地方創生担当の総務部理事として本年6月で出向されてから丸2年で任期を終えられると聞いております。先ほど質問いたしました高校2年生を対象とした企業説明会を初め、高校や中学、あるいは企業等での講演活動など、これまでの総括並びに残り約3カ月間の活動予定を簡潔に答弁をお願いいたします。

**○議長（松尾勝利君）**

納塚総務部理事。

**○総務部理事（納塚眞琴君）**

与えられた役職は当然でございますけれども、それ以外にあらゆる角度から鹿島を応援していくことが私は大事だと思って鹿島に赴任してきたつもりです。

幾つか申し上げますと、これまで2,000名を超える市民、高校生、中学生等、講演をやってきたこと、あるいは派遣元である財務省を活用して、市内小・中学生に対し、日本の財政、鹿島市の財政を理解してもらうため財政教育プログラムを実施してきたこと、スタンフォー

ド大学に留学している財務省の職員と連携して、米国学生33名をこの鹿島に呼び、酒蔵関係者の方々や祐徳稲荷神社での交流を深め、かつ意見交換を行ったこと、あるいは国の予算案を作成する財務省の主計官を鹿島に呼び、経済界と議論していただいたこと、また、コロンブスやファイナンスなど経済紙にもものづくり鹿島の実態や祐徳稲荷神社の取り組みなどをPRできたことなどを幾つか思い出しております。

私の視点は庁舎内の職員に向いているというよりも、鹿島市の経済界や一般の方々に人口減少の実態や及ぼす影響、地域活性化、地域連携などの必要性などを訴えてきたことに尽きると考えております。

それと、残り3カ月間の活動予定ということでございますが、非常に短い期間でございますので、やりかけの仕事をするつもりはございません。市プロパーの職員にきちんと引き継げるよう整理整頓を行うつもりでございます。

海外での日本酒ブームを背景に、31年の税制改正でお酒に係る税制が大幅に緩和される予定となっております。内閣府を呼んで、これらの内容を鹿島市の経済界、中でも酒蔵関係者に行っていただくよう、道筋をつけていきたいと思っております。

また、3カ月でございますが、私の講演は今後も継続していくつもりでございますが、一方、先ほども申し上げましたとおり、市内には海外と取引を行っている複数の企業がございしますので、これらの企業から海外取引を行う企業の視点という表題で高校生等に行う講演の道筋をつけていきたいと思っております、これが実現すれば、鹿島に就職してみようという思いにぐっと近づけていくのではないかと思っております。

以上でございます。

**○議長（松尾勝利君）**

1番杉原元博議員。

**○1番（杉原元博君）**

今の若い人たちには地元鹿島をもっと知ってもらいたい、地元鹿島のことを誇りに思ってもらいたいという気持ちでございます。納塚理事が2年の任期を終えられた後もこれまでのように地方創生に向けた取り組みを継続して、特に若い人たちの活躍のサポートを強化してもらいたいと思っております。納塚理事がこれまで取り組んでこられたことを今後どのように継続していくのか、最後に副市長に答弁をお願いいたします。

**○議長（松尾勝利君）**

藤田副市長。

**○副市長（藤田洋一郎君）**

納塚理事につきましては、鹿島市がまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、それを執行していく上で、国の制度にのっとって派遣を依頼したという経過でございます。基本的な任期は2年ということになってはいますが、これはまだ決定したものではございませんので、

念のため申し添えておきたいと思えます。

そうは言いましても、任期の引き継ぎというですかね、今申しあげました鹿島市まち・ひと・しごと創生総合戦略というのは平成27年から平成31年までの計画でございます、ですから、次の計画を国のほうもつくるというふうな流れになっておりますので、私どももその準備をやらなくちゃいけないという段階でございます。そういう中で、納塚理事が鹿島市に出向していただいた派遣後の取り組みというのは、しっかりと鹿島市の弱かった部分についても拾い上げていただいて、種をまき、芽を出してきていると、そういう状況だと認識をしております。そういうことで、派遣元の内閣府、それから、財務省のほうにも、非常に頑張っているということで報告をしているところでございます。

今後のことにつきましては、納塚理事がしっかり関係をつくり上げてきてもらったさまざまな事業を次期計画にしっかり掲上して、しっかりとまた次につなげていく取り組みを行っていくというところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

1 番杉原元博議員。

○1 番（杉原元博君）

今回の企業説明会でありますとか、いろんな講演活動において、今までは教育委員会、教育総務課としては義務教育の範囲でしかなかなか踏み込めなかったところを、高校生を対象として、市内の高校はもちろん、市外の高校まで切り込んでいかれたということは非常に良かったのではないかなというふうに思っております。

午前中、片淵議員も言っておられましたけれども、これからはやはり人材のとり合いになると私も思っております。優秀な高校生、もちろん外にどんどん羽ばたいて行ってほしいという思いと同時に、やはり地元鹿島でしっかり活躍をしていただきたいという思いも確かにあります。そういった意味で、これからの若い人たちの活躍のサポートを全力で行っていきたいと思えますし、最初の質問に上げておりました地域包括ケアシステムについても、少子・高齢化の波を、今からの高齢者の方も最後の最後まで元気で地元鹿島で過ごしていかれることを願って、全世代の鹿島の市民の方々が健康で頑張っていかれることを願って、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松尾勝利君）

以上で1 番議員の質問を終わります。

本日の日程はこれにて終了いたします。

次の会議は明15日午後1 時半から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後3 時17分 散会